

平成29年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（平成28年度分）

報告書

平成30年 3 月
千代田区教育委員会

平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価(平成28年度分) 報告書

目 次

1	概 要	1
2	対象事業一覧	3
3	点検・評価シート	
	(1) 教育広報紙発行.....	4
	(2) 国際教育の推進.....	5
	(3) 特色ある教育活動.....	6
	(4) 個に応じた指導の充実.....	7
	(5) 学校行事.....	8
	(6) 私立保育所等への補助.....	9
	(7) 子育てコーディネーター事業.....	10
	(8) 千代田子育てサポート.....	11
	(9) 地域子育て支援事業運営補助.....	12
	(10) 子ども発達センター「さくらキッズ」.....	13
	(11) 麹町保育園園舎整備.....	14
4	有識者の意見.....	15
5	各事業についての課題及び今後の取組の方向性.....	21
資料 1	平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価」に関する有識者会議 概要	26
資料 2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱	27

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成19年6月改正 平成20年4月1日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

千代田区では平成19年度に大幅な組織改正を行い、次世代育成支援部門と教育部門を統合し、教育委員会の下に「子ども・教育部」を創設し、その後、平成27年度に現在の子ども部と名称変更した。法律では教育委員会の権限に属する事務を点検及び評価の対象としているが、本区では、教育委員会において次世代育成支援に係る事務も所管していることに鑑み、教育に関する事務のみならず次世代育成支援に関する事務も点検評価の対象としている。

点検評価の対象とする施策及び事業は、平成20年度からの3年間は、区が作成する「主要施策の成果」（地方自治法第233条第5項に基づく）に掲載されているものを基本にしつつ、選択してきた。平成23年度からの3年間は、特定のテーマに絞った議論が進むよう、教育基本法第17条に基づく千代田区としての「教育振興基本計画」を包含する「千代田区共育マスタープラン」（平成22年4月策定）で掲げる「7つの施策の基本的方向」に連なる重要事業を概観していくことを基本としつつ、継続して点検評価が必要なもの、当該年に発生した重要事業を点検評価の対象とすることとした。平成27年度及び28年度は、主要施策の成果に掲載された事業を中心に、点検評価の対象事業を選定した。

本年度についても、引き続き主要施策の成果に掲載された事業を中心に、点検評価の対象事業を選定した。

ところで、平成26年度に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の大きな改正があり、新たな教育委員会制度が、平成27年度から施行された（新教育長に係る部分については、施行日以降に新たに任命される教育長からとなる）。新制度の下では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を図ると共に、地方に対する国の関与の見直しが図られたところである。

具体的には、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、③「総合教育会議」の設置、④首長による教育に関する「大綱」の策定などが定められた。

千代田区においても、総合教育会議が設置され、総合教育会議の場において区長と教育委員会が協議を行い、昨年度末、千代田区の教育等に関する総合的な施策の大綱として、「千代田区共育大綱」が策定され、これに合わせる形で、教育委

員会においても、「千代田区共育ビジョン」を策定したところである。「千代田区共育ビジョン」は、平成22年に策定した「千代田区共育マスタープラン」に代わり、引き続き「共育」を基本理念とする、千代田区における教育振興施策及び次世代育成施策について明らかにしたものである。

また、「千代田区共育ビジョン」で示された目指すべき姿を計画的に実現するため、より具体の目標管理型計画である「千代田区共育推進計画」を平成29年3月に策定した。

次年度以降における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、この「千代田区共育推進計画」が策定1年を経て評価等を行う予定であることから、計画で示された各施策の目標に向かってそれぞれの事業が着実に進められているかという観点からなされるものと考えている。

本年度の点検評価の結果については、個々の事業について課題はあるものの、全体としては、適正に執行されているものと認められる。

なお、個々の事業についての点検評価の詳細は、点検・評価シートの形にまとめた。

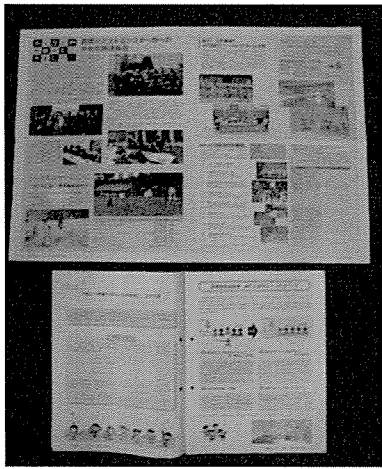
今後も、今回の点検評価を踏まえ、より一層効果的で区民に信頼される教育行政を推進していきたい。

2 対象事業一覧

主要事業	教育	担当課	平成29年度 事務事業概要 該当ページ
(1) 教育広報紙発行	☆	子ども総務課	P60
(2) 国際教育の推進	☆	指導課	P327～328
(3) 特色ある教育活動	☆	指導課	P329～330
(4) 個に応じた指導の充実	☆	学務課 指導課	P273～276 P330～331
(5) 学校行事	☆	学務課 指導課	P338～340
(6) 私立保育所等への補助		子ども支援課 子育て推進課	P75～76 P158～159
(7) 子育てコーディネーター事業		子ども支援課	P112
(8) 千代田子育てサポート		児童・家庭支援 センター	P179～180
(9) 地域子育て支援事業運営補助		児童・家庭支援 センター	P203～206
(10) 子ども発達センター「さくらキッズ」		児童・家庭支援 センター	P220～221
(11) 麴町保育園園舎整備		子ども施設課 子ども支援課 子育て推進課	

3 点検・評価シート

(1) 教育広報紙発行【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます	
事業概要	内容	教育をとりまく環境の変化に対応し、教育委員会と保護者・地域社会を結ぶ情報の“かけはし”として、教育広報紙「かけはし」を発行しています。 教育委員会、学校（幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校）、保育園、こども園、児童館等からのお知らせや行事の紹介など、千代田区の教育・子育てに関する記事を掲載しています。	
	事業開始年度	平成3年度	
事業費・コスト	予算現額		決算額
	3,942,000円		3,683,458円
	コスト単位	発行1部あたり (24,000部)	
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B) 総コスト (C=A+B)
	28年度	153円 [47.1%]	172円 [52.9%] 325円 [100.0%]
	27年度	28円 [13.3%]	182円 [86.7%] 210円 [100.0%]
事業実績	○平成28年度実績 (1) 規格 タブロイド判 4ページ 4色印刷 (2) 発行回数 年3回 (6月、12月、3月) 発行 (3) 発行部数 8,000部 (4) 配布先 各園・各学校や児童館等の施設利用者の保護者など 平成28年度から、従来のA4判をタブロイド判に刷新するとともに、取材と記事作成の一部を専門業者に委託しました。 保護者や地域の皆さんに広く読んでもらえるよう、専門業者の編集技術を活用し、写真やイラストを多用した効果的なデザインやレイアウトによる紙面づくりを行いました。		
	新  旧 		
平成30年度予算へ の対応	0～18歳の子どもを持つ家庭と、学校（園）・教育委員会、地域社会を結ぶ“かけはし”となるよう、紙面の充実を図る必要があります。 平成30年度は、平成29年度に引き続き、区の教育と子育てに関する記事のバランスを考慮しながら、児童・生徒へのインタビューなど取材に基づく記事を掲載していきます。また、各施設等で行われる行事・イベントの「お知らせ」機能も充実させていきます。		
所管課 子ども総務課		決算参考書	128頁 H28予算の概要 62頁

(2) 国際教育の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます										
事業概要	内容	国際的視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進します。 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 (2) 中学生海外派遣・受入										
	事業開始年度	(1) 平成28年度(幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英語資格取得支援を統合) (2) 昭和63年										
事業費・コスト	予算現額					決算額		執行率				
	(1) 国際教育の推進					29,357,000円		26,164,493円		89.1%		
	(2) 中学生海外派遣・受入					8,896,000円		5,664,299円		63.7%		
	コスト単位	幼児・児童・生徒1人あたり					(5,404人)					
		派遣・受入生徒1人あたり					(20人)					
	コスト内訳	事業費等(A)			人件費(按分)(B)			総コスト(C=A+B)				
	28年度	4,842円 [91.4%]			458円 [8.6%]			5,300円 [100.0%]				
		283,215円 [63.2%]			165,164円 [36.8%]			448,379円 [100.0%]				
	27年度	4,802円 [88.6%]			615円 [11.4%]			5,417円 [100.0%]				
		368,946円 [69.0%]			165,766円 [31.0%]			534,712円 [100.0%]				
事業実績	○平成28年度実績 (1) (2) A L T派遣(幼児・児童国際教育、中学校国際教育) <外国人指導助手: Assistant Language Teacher> ①幼児・児童国際教育(対象: 区立保育園・幼稚園・こども園・小学校) 実施回数(年間) 保育園・幼稚園・こども園: 6時間、小学1・2年生: 8時間、小学3・4年生: 18時間、小学5・6年生: 35時間 ②中学校国際教育(対象: 区立中学校(特別支援学級含む)) 各学級月3回 (3) 小学校外国語活動コーディネーター派遣 各小学校年間10時間以内 (4) 英検資格取得支援 区立中・中等教育学校(前期課程) 全生徒に対し、年1回の英語検定受験料を補助 (5) 中学生海外派遣・受入(各9泊10日) ①派遣12月 区立中学校2年生10人及び引率者4人 ②受入10月 英国ウエストミンスター市立学校生徒10人及び引率者2人 (6) 「千代田っ子のおもてなし」の作成・配布 小中学校の外国語教育担当教員各1名を集めて作成し、小中学校の全教員と中学校の全生徒に配布。2020年まで入区した全教員と中学1年生に配布予定。											
事業実績を踏まえた課題と対応	平成32年度に全面実施の新学習指導要領では、外国語教育の充実として、小学校の英語活動の時間拡大や外国語科などの導入が挙げられています。これに対応するため、外国語の短時間(モジュール)学習を導入します。そのため、教材の開発や教員研修などの準備が必要です。 平成29年度は、小学校でのA L T派遣時間を増やし、子どもが異文化を背景にもつ外国の方々と接する機会の拡充を図っています。 平成30年度は、小学校5・6年生で短時間(モジュール)学習を試行し、年間15時間の授業時間数を確保します。短時間(モジュール)学習をサポートするA L Tと現場の教員との連携強化が必要です。											
所管課 指導課					決算参考書		130頁		H28予算の概要		55頁	

(3) 特色ある教育活動

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます				
事業概要	内容	各学校の実情を活かした特色ある教育活動を展開するため、学校・園が独自の企画を作成・提案し、教育委員が提案を審査・決定し実施しています。 (1) ①特色ある教育活動 千代田区に集積する歴史・文化の知識や技能を持つ地域人材、企業等から専門家を指導者として迎え、魅力と特色ある学校づくりを推進します。 ②理科支援員配置 ③達成度調査 ④小学校科学教育センター (2) 部活動の推進 運動や芸術の専門家を部活動の講師として招き、生徒の意欲や技術を高めます。				
	事業開始年度	平成28年度（理科支援員、達成度調査、小学校科学教育センターを統合）				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 特色ある教育活動			41,422,000円	38,497,087円	92.9%
	(2) 部活動の推進			11,590,000円	11,427,773円	98.6%
	コスト単位	児童・生徒1人あたり		(3,877 人)		
		支援事業1事業あたり		(27 事業)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	28年度	9,930円	[71.4%]	3,983円	[28.6%]	13,913円 [100.0%]
		423,251円	[84.7%]	76,465円	[15.3%]	499,716円 [100.0%]
	27年度	8,992円	[65.8%]	4,684円	[34.2%]	13,676円 [100.0%]
		407,789円	[81.2%]	94,185円	[18.8%]	501,974円 [100.0%]
事業実績	○平成28年度実績 (1) ①特色ある教育活動 事業申請数 168事業（継続153事業、新規15事業） ②理科支援員配置 年間60時間（区立小学5・6年生の各学級） 年間24時間（区立小学3・4年生の各学級） ③達成度調査（小学4～6年生の全児童、中・中等教育学校の全生徒が対象） 実施教科 小学校 国語、算数、社会、理科、意識調査 中・中等教育学校 国語、数学、社会、理科、英語、意識調査 ④科学教育センター 年間13回実施。区立小学校の5年生31人が参加。 (2) 部活動等の推進 27事業（継続27事業、新規0事業） ①吹奏楽部、水泳部、バスケット部、バドミントン部、陸上部、ドッジビー部、和太鼓部、家庭科部、金管バンド部、マーチングバンド部等 ②年間延べ2,078名の講師を派遣					
事業実績を踏まえた課題と対応	子どもたちの地域・社会を担う力を育むとともに、各校の創意工夫を凝らした特色ある学校づくりが必要です。 平成29年度は、各学校が企画・提案した事業については、3年ごとに成果を確認し、より適切な事業展開を実施していきます。また、学校や地域の伝統行事については、大切に守り引き継いでいく必要があるため、別途「伝統行事の継承事業」として取り組んでいます。 平成30年度は、平成29年度の実績や事業内容を精査し、各学校の教育活動の充実に努めていきます。					
所管課 指導課		決算参考書		130頁	H28予算の概要 54頁	

(4) 個に応じた指導の充実関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます		
事業概要	内容	発達支援・特別支援教育を充実させる必要性が指摘される中で、特別に教育的な配慮が必要な幼児・児童・生徒を支援する体制の充実を図っています。 (1) 巡回アドバイザー及び発達支援アドバイザーの派遣 (2) 学校生活サポート (①特別支援教育指導員、②学習・生活支援員、③通訳、④日本語指導員)		
	事業開始年度	(1) 平成18年度 (2) 平成19年度 (3) 平成27年度 (4) 平成23年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 発達支援アドバイザー		13,025,000円	12,077,050円 92.7%
	(2) 学校生活サポート		114,744,000円	93,548,947円 81.5%
	(3) 特別支援教室の環境整備		2,453,000円	2,115,187円 86.2%
	(4) 校内通級※子ども部職員費(非常勤職員)を含む		7,676,000円	6,979,614円 90.9%
	コスト単位	園児・児童・生徒・対象教員・対象保育士1人あたり		(5,727 人)
		対象幼児・児童・生徒1人あたり		(233 人)
		小・中学校1校あたり		(10 校)
		コスト調査対象外		(—)
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	28年度	2,109円 [70.9%]	865円 [29.1%]	2,974円 [100.0%]
		401,498円 [96.6%]	14,177円 [3.4%]	415,675円 [100.0%]
		211,519円 [33.9%]	412,910円 [66.1%]	624,429円 [100.0%]
		—	—	—
27年度	2,164円 [71.2%]	876円 [28.8%]	3,040円 [100.0%]	
	311,562円 [95.7%]	13,989円 [4.3%]	325,551円 [100.0%]	
	967,281円 [72.0%]	376,742円 [28.0%]	1,344,023円 [100.0%]	
	—	—	—	
事業実績	○平成28年度実績 (1) 適切な指導法を教職員に助言するため、巡回アドバイザー及び発達支援アドバイザーを幼稚園に年間44時間、小学校へ104時間、中・中等教育学校へ54時間派遣しました。 (2) 学校生活サポートとして、以下の人員を配置しました。 ①特別支援教育指導員…各小・中学校1人(特別支援学級設置校は1人加配) ②学習・生活支援員…計67人 ③通訳…9人に配置(中国語4人、韓国語2人、英語1人、ヒンディー語1人、ルーマニア語1人) ④日本語指導員…2人(申請者11人に対して巡回訪問指導) (3) 特別支援教室の環境整備…区立小・中・中等教育学校で特別支援教室を実施しました。 (4) 校内通級(九段小、麴町中)…児童・生徒14人実施し、平成28年度の特別支援教室開始をもって年度末に廃止。平成29年度からは内12人が特別支援教室へ移行する。			
	人口増、障害の多様化に伴い、学習・生活支援員の需要増やカリキュラムの整理・検討など、個に応じたきめ細やかな指導体制が必要です。 平成29年度は、特別支援教室(情緒)と通級による指導(言語)により個に応じた支援を充実させていくため、判定委員会及び校内支援体制の強化、手続きのマニュアル化を進め、区民への周知を図ります。 平成30年度は、巡回アドバイザーからの助言、特別支援教育指導員の配置による専門性のある指導、学習・生活支援員の配置による合理的配慮の提供の充実を図り、特別支援教育の理解啓発、通常の学級に在籍する教育的支援の必要な幼児・児童・生徒の指導・支援を一層充実させます。			
事業実績を踏まえた 予算への対応				
所管課 指導課、学務課		決算参考書 128、130頁	H28予算の概要 50頁	

(5) 学校行事

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育 む教育を進めます									
事業概要	内容	各学校では、入学式・卒業式、運動会などの校内行事のほか、課外活動として音楽や伝統芸能の鑑賞、連合作品展の開催や宿泊行事を実施しています。 宿泊行事は、「区内では触れられない自然や各地の文化に親しむ」「集団生活を通して規律や公衆道徳を身につける」といった目的をもって実施しています。 (1) 箱根移動教室、嬬恋自然体験交流教室、夏季自然体験教室岩井臨海学校、音楽鑑賞教室、連合作品展 (2) オリエンテーション合宿、裁量型移動教室(麴町中学校：スキルアップ宿泊 山梨県富士河口湖町、神田一橋中学校：スキー教室 群馬県嬬恋村)、雅楽教室									
	事業開始 年度	事業実績のとおり									
事業費・コスト	予算現額					決算額		執行率			
	(1) 小学校管理費分					58,497,000円		50,100,935円 85.6%			
	(2) 中学校管理費分					19,766,000円		15,659,152円 79.2%			
	コスト単位	児童1人あたり					(2,574 人)				
		生徒1人あたり					(587 人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)			人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
	28年度	19,465円		[63.6%]		11,130円		[36.4%]		30,595円 [100.0%]	
		26,676円		[47.5%]		29,543円		[52.5%]		56,219円 [100.0%]	
	27年度	18,751円		[62.4%]		11,317円		[37.6%]		30,068円 [100.0%]	
		34,856円		[54.7%]		28,865円		[45.3%]		63,721円 [100.0%]	
事業実績	○平成28年度実績 (1) 小学校6年生の箱根移動教室(昭和61年開始)は、箱根山の噴火危険レベル上昇により日光に訪問地を変えて実施しました。 (2) 中学校1年生のオリエンテーション合宿(昭和62年開始)は、大房岬の少年自然の家に宿泊地を移して実施しました。 (3) 中学校2年生の移動教室(平成19年開始)は、神田一橋中学校ではスキー教室を実施し、スキー技術の向上のみならず、集団規律を守りながら、自然体験を通して協力・協調性などの社会性の育成を目指しました。麴町中学校はスキルアップ宿泊を実施し、グループ学習を通して社会に出た時に必要とされるスキルを学ぶとともに、個性・特性を伸ばす機会を作り出しています。										
事業実績を踏まえた課題の対応	宿泊行事において最も重要なことは、安心・安全に実施するということです。岩井臨海学校においては、海水浴を伴うことから十分な平時の安全対策を講じるとともに、津波や落雷・豪雨などにも対応できる、有事への対策が必要です。また、箱根移動教室では箱根山噴火に対する対応、スキー移動教室では天候による雪崩等、万全を期することが大切です。 平成29年度も事前調査を含めて、様々な視点から情報収集を行い、安全に実施するとともに保護者に理解して頂けるように配慮しています。平成30年度も同様の宿泊行事を実施予定ですが、引き続き安全確保に尽くします。また、平成30年度の学級数は、新小学6年生が3学級増、新小学5年生が2学級増となります。これに伴い、宿泊施設の収容可能人数と照らし、施設の変更も視野に入れて検討を進めます。										
所管課 指導課、学務課					決算参考書 132、134頁		H28予算の概要		49頁		

(6) 私立保育所等への補助【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます			
事業概要	内容	区は、保育所入所定員の弾力的運用や認証保育所、幼保一体施設の開設等、様々な施策により保育園の待機児童ゼロに取り組んでいます。 私立保育所等に対する運営経費の一部を補助するにあたっては、国や都の基準に基づくもののほか、公立園との差が生じないよう区独自の保育環境の向上や延長保育等の保育サービスも対象とし、入所児童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図っています。 ※私立保育所等整備補助（私立保育所）のうち74,442,000円は、平成28年度一般会計補正予算第3号			
	事業開始 年度	(1) 平成22年度 (2) 平成27年度 (3) 平成23年度 (4) 平成28年度 (5) 平成15年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率	
	(1) 私立保育所等整備補助（私立保育所） 363,969,000円		350,573,460円	96.3%	
	(2) 私立保育所等整備補助（地域型保育事業） 58,486,000円		58,112,757円	99.4%	
	(3) 私立保育所等運営補助（認可保育所） 1,111,797,000円		953,974,018円	85.8%	
	(4) 私立保育所等運営補助（認定こども園） 254,652,000円		228,560,998円	89.8%	
	(5) 認証保育所等運営補助 943,946,000円		811,239,854円	85.9%	
	コスト単位	補助1件あたり		(3 件)	
		補助1件あたり		(1 件)	
		園児1人あたり		(384 人)	
		園児1人あたり		(42 人)	
		園児1人あたり		(406 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費（按分） (B)	総コスト (C=A+B)	
	28年度	116,857,820円 [95.7%]	5,230,197円 [4.3%]	122,088,017円	[100.0%]
		58,112,757円 [97.2%]	1,651,642円 [2.8%]	59,764,399円	[100.0%]
		2,484,307円 [99.1%]	21,506円 [0.9%]	2,505,813円	[100.0%]
		5,441,929円 [99.3%]	39,325円 [0.7%]	5,481,254円	[100.0%]
		1,998,128円 [98.8%]	24,408円 [1.2%]	2,022,536円	[100.0%]
	27年度	51,094,160円 [93.2%]	3,729,743円 [6.8%]	54,823,903円	[100.0%]
		—	—	—	—
		2,351,175円 [98.9%]	25,396円 [1.1%]	2,376,571円	[100.0%]
		—	—	—	—
		1,751,462円 [98.5%]	27,005円 [1.5%]	1,778,467円	[100.0%]
事業実績	○平成28年度実績 (1) 保育施設等整備補助 ①クレアナーサリー市ヶ谷（認可保育所） 定員78名 平成28年10月開園 ②神田淡路町保育園大きなおうち（認可保育所） 定員99名 平成29年4月開園 ③グローバルキッズ六番町園（認可保育所） 定員60名 平成29年6月開園 ④「あい・ぽーと」麹町（小規模保育室） 定員10名 平成28年10月開園、 （子育てひろば、一時預かり保育室）平成28年10月開設 (2) 既存施設運営費補助 ①認可保育園（5園） ②認証保育所等（幼保一体施設2園、認証保育所10園、区補助対象保育室2室）				
事業実績を踏まえた課題と対応	乳幼児人口の増加やライフスタイルの多様化などから、保育需要の増加や保育ニーズが多様化しています。平成29年度も引き続き待機児童ゼロ（厚生労働省基準）を達成しているものの、近くの園へ入園を希望しているが、空きがない等の理由で入園できない乳幼児もいます。また、保育の質を向上していくことも重要です。 平成29年度は、平成31年4月開設予定の私立認可保育所整備を進めていきます。また、区独自に補助項目を拡充（宿舍借上げ事業の上乗せ補助など）して、保育士の処遇改善や確保に関する支援を強化します。 平成30年度も引き続き、保育所整備等を推進し、待機児童ゼロの継続をめざすとともに、育児休業明けの保育ニーズへの対応や、兄弟姉妹が同じ保育園となるよう取り組んでいきます。また、保育の質の向上を図るため、区独自の処遇改善補助等を行い、保育の人材の確保と定着率向上をめざすとともに、就学前の子どもが等しく良好な子育て環境を享受できるよう事業者と保護者を支援していきます。				
所管課	子ども支援課、子育て推進課、 児童・家庭支援センター	決算参考書	142頁 H28予算の概要	24頁	

(7) 子育てコーディネーター事業【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます						
事業概要	内容	身近に子育てについて気軽に相談する相手がいない保護者が、子育てに一人 で悩む「孤育て」に陥らないよう、子育ての知識や経験を有した子育てコー ディネーターが、悩みを抱える保護者に寄り添う形で相談に応じ、安心して子 育てができるよう支援します。						
	事業開始 年度	平成28年度						
事業費・ コスト	予算現額		決算額			執行率		
	10,623,000円		9,393,305円			88.4%		
	コスト単位	相談1件あたり (1,136 件)						
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
	28年度	8,269円	[85.0%]	1,454円	[15.0%]	9,723円	[100.0%]	
	27年度	—	—	—	—	—	—	
事業実績	○平成28年度実績 (1) 相談窓口の設置 平成28年4月より、千代田区役所2階子ども支援課窓口前に相談コーナーを設け、 月曜日から金曜日の午前10時から午後3時30分まで、相談員を配置し、子育てから、 子育て支援サービスなどの情報提供、助言支援を行いました。 平成28年10月からは旧麹町保育園仮園舎で実施している「あい・ぽーと麹町」にも 相談員を配置し、月曜日から金曜日の午前10時から午後7時まで、土曜日の午前10時 から午後5時まで相談業務を行いました。 (2) 年間相談件数 ①区役所2階：814件 ②「あい・ぽーと」麹町：322件 (3) 主な相談内容 ①施設・サービスの質問：443件 ②その他（相談以外の対応）：440件 ③育児・しつけ：153件							
事業実績を踏まえた課題と 対応	高齢出産、核家族化などにより、子育てについて気軽に相談する相手がいない保護者 が、子育てに一人で悩み、産後うつやネグレクトになるケースが増えています。また、 人口の増加やライフスタイルの多様化などから、保育ニーズは高まり保育需要も増加し ているため、保護者に寄り添いながら、様々な相談に応じていくことが必要です。 平成29年度は、様々な相談に応じるために、児童館へ巡回し相談に応じる体制を整え ています。 平成30年度は、平成29年度に引き続き、相談体制を整え、安心して子育てができるよ うサポートします。							
所管課 子ども支援課			決算参考書		144頁	H28予算の概要		39頁

(8) 千代田子育てサポート【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子供たちがすくすくと育つ地域 づくりを進めます				
事業概要	内容	地域の子育て・家族支援を担う人材を養成するため、子育て支援者の育成に実績のあるNPO法人と協働して、子育て支援活動に必要な知識・経験を習得するための「千代田区子育て支援員研修」を開催しています。講座修了者は、区から「子育て支援員」として認定を受け、希望者は、NPO法人の「千代田区子育て・家族認定支援者」に認定・登録され、区内の子育て・家族支援活動に従事しています。				
	事業開始 年度	平成18年度				
事業費・ コスト	予算現額		決算額		執行率	
	17,142,000円		15,826,000円		92.3%	
	コスト単位	支援活動1時間あたり (17,794時間)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	28年度	889円	[90.5%]	93円	[9.5%] 982円 [100.0%]	
	27年度	654円	[89.5%]	77円	[10.5%] 731円 [100.0%]	
事業実績	○平成28年度実績 (1) 講座受講者・認定者数 これまで実施してきた「子育て・家族支援者養成講座」を発展させ、平成28年度からは国の子育て支援員研修にも対応した「千代田区子育て支援員研修（地域保育コース）」を実施しました。 ①子育て支援員研修 受講者46名（うち認定者23名） ②バックアップ研修 17回実施 ※平成28年度末現在 3級認定者57名 2級認定者32名 子育て支援員23名 (2) 活動内容 児童館等の一時預かり保育補助、区事業開催時の託児サービス等、訪問型一時預かり保育事業等の活動を実施しています。 ①延べ活動実施件数 4,818件 ②延べ活動実施時間数 17,794.28時間 ※訪問型一時預かり利用登録者数 514名					
	厚生労働省が示す子育て支援員研修にも対応した「千代田区子育て支援員研修」を開催し、受講者のうち23名を全国で通用する「子育て支援員」として認定しました。しかし、児童館等の一時預かり保育補助、訪問型一時預かり保育事業等の増加するニーズに対し、支援者が不足している状況です。 平成30年度は、平成29年度に引き続き、NPO法人と連携し、支援者を増やすとともに、増加している子育て支援のニーズに対応していきます。					
事業実績を踏まえた課題と 対応						
所管課 児童・家庭支援センター			決算参考書	144頁	H28予算の概要 44頁	

(9) 地域子育て支援事業運営補助【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます					
事業概要	内容	平成28年10月に開設した子育てひろば「子育てひろば「あい・ぽーと」麴町」において、子育てひろばを中心に、地域の方々が集える地域交流室やカフェを設け、子育て親子と世代を超え、趣味など多種の交流を通し、地域全体でかかわる子育て支援を図っています。 また、施設内で行っている独自の一時預かり保育は、区内在住者に限らず利用ができ、年末年始を除き毎日運営しています。（P31の一時預かり保育に実績等記載しています。）					
	事業開始年度	平成28年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	23,800,000円		23,758,000円			99.8%	
	コスト単位	ひろば利用者1人あたり					(4,492 人)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	28年度	5,289円	[93.5%]	368円	[6.5%]	5,657円	[100.0%]
	27年度	—	—	—	—	—	—
事業実績	○平成28年度実績 (1) 事業内容 平成28年10月に「子育てひろば「あい・ぽーと」麴町」で事業を開始しました。 ①子育てひろば（なないろ）…遊びのひろばとして積み木やお絵かき、ままごとなどで利用者の親子が遊んでいます。また、親子講座としてリトミックや親子ヨガ、絵本の読み聞かせ、親子で英語などを毎月1回から2・3回など数回行っています。 ②相談対応…初めての子育てや子育てにおける不安などに対して、寄り添いながら子育ての相談に対応しています。 ③一時預かり保育（こみち）…区内在住者に限らず利用でき、年末年始を除き毎日実施しています。 (2) 実施日数・利用人数 ①子育てひろば 157日 4,492人 ②一時預かり保育 158日 802人						
	子育てひろば「あい・ぽーと」麴町が開設して6か月が過ぎ、着実に事業を実施しています。子育てひろばでは、ひろば利用者のほか、各種講座参加者も少しずつ増えてきています。一時預かり保育においては、他館と同じ程度の利用率となりつつあります。しかし、各事業の施設利用者数はまだ少なく、利用者を増やすとともに、子育てひろば「あい・ぽーと」麴町を周知する必要があります。 平成29年度は、参加者にとって魅力あるプログラムを更に増やすことで、ひろば利用のきっかけ作りを促し、施設利用者の増加及び施設について地域区民へ認知度を高めていきます。 平成30年度は、カフェなどによる地域交流に加え、近隣学校等と連携し子育てを通じた多世代交流拠点として事業実施を図ります。						
事業実績を踏まえた課題と対応							
所管課 児童・家庭支援センター			決算参考書		146頁	H28予算の概要 45頁	

(10) 子ども発達センター「さくらキッズ」【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます						
事業概要	内容	平成24年12月に開設した子ども発達センター「さくらキッズ」は、心身の発 達に障害や課題のある小学1年生以下の児童を対象に、子どもの発達に関して の気がかりなことや心配なことの相談に応じる子育て施設です。個別機能訓練 や集団適応訓練等を行い、児童の発達成長を支援するとともに、相談や保護者 同士の交流・情報交換の場をつくり、保護者の負担軽減を図ります。						
	事業開始 年度	平成24年度						
事業費・ コスト	予算現額		決算額			執行率		
	84,681,000円		84,612,555円			99.9%		
	コスト単位	利用者1人あたり					(5,418 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
	28年度	15,617円	[93.6%]	1,067円	[6.4%]	16,684円	[100.0%]	
	27年度	17,018円	[93.4%]	1,204円	[6.6%]	18,222円	[100.0%]	
事業実績	○平成28年度実績							
	(1) 子ども発達センター利用登録人数							
		平成28年度	平成27年度	平成26年度				
	利用登録人数	292人	251人	201人				
	(2) 子ども発達センター利用実績 (利用延べ人数)							
	療育科目		平成28年度	平成27年度	平成26年度			
	個別指導	理学療法	199人	215人	171人			
		言語療法	540人	382人	342人			
		心理療育	1,323人	1,169人	551人			
		作業療法	675人	588人	479人			
集団指導		2,681人	2,465人	2,498人				
合計		5,418人	4,819人	4,041人				
事業実績を踏まえた課題と 対応	開設から6年目を迎えた子ども発達センターは、利用登録児童人数が年々増加してお り施設が手狭になりつつあるほか、指導回数の適正確保や対象年齢の拡大等、利用者の ニーズも多様化してきています。 平成29年度は、(仮称)千代田区障害者(児)福祉プランを策定する中で、子ども発達 センターの課題、障害児の支援体制について検討します。 平成30年度は、(仮称)千代田区障害者(児)福祉プランを踏まえ、子ども発達セン ターの課題解決、障害児の支援体制の整備等に取り組みます。							
所管課 児童・家庭支援センター			決算参考書		146頁	H28予算の概要		42頁

(11) 麴町保育園園舎整備関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標				保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます							
事業概要	内容	麴町保育園旧園舎跡地とおひさま広場敷地に、子どもの安全・安心や環境・ 景観に配慮した麴町保育園の新園舎を整備し、平成28年5月に移転しました。 新園舎は、定員を20名増員して100名とし、新たに病後児保育室を整備しまし た。									
	事業開始 年度	平成27年度									
事業費・ コスト	予算現額					決算額		執行率			
	(1) 麴町保育園物品等移設					2,264,000円		1,976,400円 87.3%			
	(2) 麴町保育園園舎整備					432,624,000円		428,643,290円 99.1%			
	コスト単位	整備1施設あたり				(		1施設)			
		整備1施設あたり				(		1施設)			
	コスト内訳	事業費等 (A)			人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
	28年度	1,976,400円		[37.4%]		3,303,283円		[62.6%]		5,279,683円 [100.0%]	
		428,643,290円		[97.7%]		10,075,011円		[2.3%]		438,718,301円 [100.0%]	
	27年度	—		—		—		—		—	
		361,781,748円		[96.4%]		13,592,839円		[3.6%]		375,374,587円 [100.0%]	
事業実績	○平成28年度実績 (1) 工事スケジュール 当初のスケジュールどおりに新築工事を進めました。 ①着工 平成27年3月5日 ②竣工 平成28年4月15日 ③開所 平成28年5月30日 (2) 施設規模 ①延床面積 1,519.87㎡ ②定員 100名 ③特徴 病後児保育室を設置しました。										
											
▲麴町保育園											
事業実績を踏まえた課題と 平成三十年度予算への対応と	本事業は、平成28年5月末に新園舎が開所し、施設整備は完了しました。 今後も、適正な保育園の施設管理等を行っていきます。										
所管課	子ども施設課、子ども支援課、子育て推進課				決算参考書	148頁	H28予算の概要		36頁		



▲麴町保育園

4 有識者意見

明石 要一（千葉敬愛短期大学）

1 子育て支援施設「あい・ぽーと」麴町

小規模施設であるが、うまくコンパクトまとめられている。民間事業者による運営がうまくいっているようだ。開設されて半年しかたっていないが、利用者が着実に増えている。各種の講座の参加者も増えている。そして、子育ての一時預かりの人数も他の施設に負けない利用率を保っている。近隣の住民・会社員などの利用もあるというカフェは、地域交流の拠点としても期待できる。

2 子ども発達センター「さくらキッズ」

軽度発達障害のある子どもを抱えた親たちの悩みは切実である。それに答えようとしているのが「さくらキッズ」である。千代田区の施策の目玉の一つである。そのさくらキッズの利用者は年ごとに増えている。今のスタッフでは対応できなくなる可能性が高い。今度の課題となるだろう。

3 特別支援学級（千代田小学校）

千代田区全体の子どもを対象にした特別支援学級の実践を見せてもらった。

学校生活サポートや発達支援アドバイザーなどの人員配置が手厚く行われている。これも、他の区や市町村では見られない。困難を抱えた人たちへの支援事業が多く見られている。一人一人の子どもの特性を大切にしたい指導を行っていた。

千代田区は子育て支援を積極的に推進している、ことが確認できた。

課題は、子育ての拠点作りと地域で子育てをするムーブメントをどのように起こすか、である。もう一つは、発達障害のある子どもの増加に対応した施策づくり、である。

平成29年度の点検・評価事業について、検討した結果、いずれの事業も計画に即して着実に実施されており、達成度も高い水準にあると判断する。また、事務の管理執行も適正になされている。なかでも、個に応じた指導の充実（学校生活サポート、特別支援教室の環境整備）や地域子育て支援事業については、高く評価することができる。以下では、今後の事業展開に期待することを述べて、意見としたい。

(1)教育広報のあり方について

区は、教育広報紙として『かけはし』を年3回発行し、各園・各学校や児童館等の施設利用者の保護者などを対象に、教育と子育てに関する情報を発信している。読みやすい紙面づくりがなされ、行事・イベントの紹介も行われているが、こうした紙媒体だけでなく、ホームページでの情報発信の工夫も必要であろう。『かけはし』をホームページで閲覧するためには、トップページの「子育て・教育」から「千代田区教育委員会」、さらに「教育広報『かけはし』」と辿らなければならない、目に触れにくい状況にある。広報紙としての活用を考えるならば、「子育て・教育」から「教育広報『かけはし』」がすぐに閲覧できるような構成にした方がよい。

同様に、今回参観した、子育てひろば「あい・ぽーと」麹町や子ども発達センター「さくらキッズ」についても、ホームページが目的別になっているために「一時的にお子さんを預けたいとき」、「お子さんの発達が心配なとき」をクリックしなければそれらに辿り着けない。また、子育てひろば「あい・ぽーと」麹町は、①子育てひろば、②相談対応、③小規模保育室、④一時預かり保育、など多種の機能を有しているが、ホームページで施設の事業全体を把握することは難しい。「子育て・教育」にそれらの施設の項目を立て、簡単に情報が入手できるような工夫をすれば、区の取り組みを効率的に知らせることができ、利用者増にもつながるのではなかろうか。ホームページにおける広報のあり方に工夫を加えていただきたい。

(2)子ども発達センター「さくらキッズ」について

平成24年12月の開設の子ども発達センター「さくらキッズ」では利用登録児童数が年々増加している。特に土曜日の利用者が多く、指導回数の確保に課題がある。共働き家庭が多い今日の状況を考えれば、土曜日の利用が多いのは当然であり、①平日の在籍園への訪問指導を充実させる、②子ども発達センターを増設する、といった方法を取ることも必要であろう。早期に適切な指導が必要な子どもの支援をいかに充実させるか、支援体制の整備により一層の努力を傾注していただきたい。

平成29年度「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検及び評価」を行った。子ども部に関する主要施策28のうち評価対象は11あったが、いずれも目標に沿って執行されていると評価できる。

■増大する保育ニーズへの対応

少子高齢化への対応は、企業のみならず日本全体の喫緊の課題であり、女性活躍推進は重要な解決策の一つである。国も関連施策（女性活躍推進・次世代育成推進）を打ち出しているが、女性が子育てをしながら就業を継続していくためには足元の自治体の支援（保育施策）が不可欠である。

とりわけ都市部で顕著となっている待機児童問題については、千代田区は保育施設が質量ともに充実しており、子育て世代の流入が増えているなか待機児童ゼロを達成しているのは心強い。今回、見学した「子育てひろば「あい・ぽーと」麹町」（平成28年10月開設）も、小規模保育施設を併設しており、他の新規開設園による受入れ増も含め、区民の切実な保育ニーズに応えている。引き続き質の高い保育を維持しつつ待機児童ゼロを堅持していただきたい。また、千代田区は有数のオフィス街であり、在住者だけでなく在勤者の保育ニーズにも応えるような取り組みの拡充を期待する。

なお、「あい・ぽーと」麹町の地域子育て支援事業（子育てひろば、一時預かり保育）は、利用者は増えつつあるものの、フルに活用されている状況ではないようだ。シルバー世代と交流がもてるカフェや親子講座など特色ある取り組みもあり、地域全体でかかわる新たな子育て支援施設として周知を図り、利用者を増やしていただきたい。認知度向上に向けては、Webサイトの案内だけでなく、若い世代に親しみのあるSNSやTwitterなどによる情報発信を考えてはどうか。

■子ども発達センター「さくらキッズ」

子ども発達センター「さくらキッズ」では、子どもの発達に関して相談にのるとともに、個別の療育と集団指導を行っている。明るい雰囲気の中、スタッフ・療育内容とも充実した施設である。

年々、利用登録・延べ利用者数は増加しており、利用のきっかけは在籍園からの紹介が多いとのことであった。多くの園児を見ている園からの紹介は的確であろうし、保護者にとっても、在籍園を通じ発達センターの情報が得られることで安心して相談にいける。早期発見・早期支援によって通常学級進学への土台作りが可能になるため、この流れはよい取り組みであると感じた。

少子化の進む現代、ネット上には膨大な情報があふれている一方、リアルな関わりが少なく、子の成長や発達に関する「気がかり」も増えがちでもあり、発達センターの相談窓口はその受け皿になる。適切な周知方法により認知を高め、保護者が安心して子育てができる体制をぜひ維持していただきたい。

NPOへの委託により、専門性の高い療育を実現しているが、安定的・継続的な療育が確保されることを望みたい。

■教育現場の負荷軽減

最後に、直接的に点検・評価との関連はないが、教育現場の負荷軽減（教員の長時間労働軽減）について意見を述べたい。

平成28年度の教員の1週間あたりの平均勤務時間(※)は、中学校で63時間18分（10年前より5時間12分増）、小学校57時間25分（同4時間9分増）で、多忙化が進んでいる。

※文部科学省 教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）

千代田区で主要施策として行っている理科支援員の配置、ICTサポーター・ALTの派遣など専門性が高い科目の支援や、教育的な配慮が必要な子どもたちへの支援（巡回アドバイザーや学校生活サポーター）は子どもへの教育施策であるが、教員の負荷軽減にもつながっており、さらなる充実が望まれる。また、部活動については、専門的指導が必要なものは支援員がカバーしていると聞いており、これもぜひ拡充していただきたい。部活動は子どもにとって大事な活動だが、教員にとって過度な負担にならないような配慮が必要であろう。

千代田区においても、教員の勤務について実態把握と分析・検討がなされていると思料するが、教育の最先端を担う教員が心身ともに余裕をもって子どもたちと接することができる環境整備に取り組んでいただきたい。

千代田区では、子育て・教育が一体のものとして取り組まれており、各施策が連携よく（部署による縦割りがなく）シームレスに行われているところが高く評価できる。各署の情報共有を密にして、今後も都や国の先を行く取り組みを進めていただきたい。

1. 視察対象となった施設に関連する点検及び評価事項について

(1) 子育てひろば「あい・ぽーと」麴町

第1回会議では、今年度の評価対象となっている「地域子育て支援事業運営補助」に関連して、子育てひろば「あい・ぽーと」麴町（千代田区三番町、以下「あい・ぽーと」と略す）で実施している各種事業を視察した。同施設は、NPO法人あい・ぽーとステーションが千代田区から補助を受けて運営しており、区立保育園建替に伴う一時移転先とされていた区の建築物を有効利用する形で、子育てひろば、子育て相談室、一時預かり保育等の支援を一体的に行いうる施設であった。昨年10月開設以降の半年間では、子育てひろばの利用人数が月平均約750名、一時預かり保育が月平均約130名であったものが、今年度に入ってから子育て広場が月平均約1,000名、一時預かり保育が月平均約170名へと増加していて、利用拡大が進んでいる。次年度に向けての自己評価において、利用者数の一層の増加と「あい・ぽーと」の周知の必要を指摘しているが、千代田区のウェブサイト内「子育て応援」ページの「目的別に探す」というメニューから、一時預かり保育については「あい・ぽーと」をすぐ見つけることができるが、子育てひろばや相談室については、いずれをメニュー選択しても探し出すことができなかった。新規の補助事業で事業実施主体がNPOであるということが関係しているのかもしれないが、区のウェブサイトへの掲載方法については、再検討の必要があるものと思われる。

他方、「千代田子育てサポート」事業では、昨年度から全国で通用する「子育て支援員研修制度」が支援されているが、次年度に向けた点検・評価においては「支援者の不足」が指摘されている。上記のとおり、「あい・ぽーと」の利用拡大を進めようとする一方で、支援者が不足した状態であることは、利用者・支援者双方にとって不利益を被りかねないことから、利用ニーズをもとに支援者の育成目標・確保目標を具体的に掲げ、そのための対応策を具体的に検討していくことが必要だと思われる。

(2) 千代田小学校特別支援学級、子ども発達センター「さくらキッズ」

第2回会議では、「個に応じた指導の充実」に関連して、千代田小学校特別支援学級および、同小学校に隣接する子ども発達センター「さくらキッズ」（千代田区神田司町、事務事業名も「子ども発達センター『さくらキッズ』」、以下「さくらキッズ」と略す）で実施している各種事業を視察した。両施設が隣接していることもあり、さくらキッズ出身者の大半が特別支援学級に通っている。また、通級していないまでも支援の必要な1年生がさくらキッズでの集団指導に継続して参加するなど、両者の連携がとれているように見える。ただし、校内通級は本年度末に廃止されて特別支援教室への移行が予定されている。移行の具体を諸資料から把握することはできていないが、通級児童の支援が一層充実することを期待したい。

さくらキッズについては、次年度に向けての自己評価において、利用登録児童数の

増加に伴う施設の狭隘化や利用者ニーズの多様化が進んでいることが課題として述べられている。集団指導のためのグループは週1回活動することが基本となっているようだが、視察においても、2週に1回活動するグループが編成されていたり、特定の曜日（土曜日）利用者数が増加していたり、といったことが説明された。本年度「千代田区障害者（児）福祉プラン（仮称）」の策定を通じてこれらの課題について検討するとの記述が点検・評価シートに見られるので、多様化するニーズに適切に対応できるような体制の充実が図られることを期待したい。

2. 点検・評価のあり方について

千代田区における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」のあり方について、提供された諸資料や会議における説明内容から、点検・評価の充実・実質化に向けて、以下のような点について指摘をすることが必要ではないかと考えた。

「点検・評価シート」は、事務事業ごとに(1)千代田みらいプロジェクトの施策の目標、(2)事業内容、(3)事業費・コスト、(4)事業実績、(5)事業実績を踏まえた課題と平成三十年度予算への対応、が記述されることとなっている。しかし、事務事業項目によっては、(5)の記述が、事業実績（施策の効果）が目標に照らしてどうなのかという観点から記述されず、一般論としての事業の必要性が書かれているようにしか読めない項目が散見される。目標の達成状況は利用者となる区民の意識の変化といった定性的なデータで評価されることになっているようだが、各年度の予算への対応を点検・評価するためには、それに加えて、どのような指標（事業実績の記述内容：定量的なデータ）で評価するか、という点があらかじめ検討しておく必要がある。そこでは、予算を投入して事務事業を行なった結果、どのような変化が起きているのかを看取れる何らかのデータ（通常の業務で収集・整理されるものがのぞましい）を実績値として示すことが求められる。

他方、「点検・評価シート」の各事務事業の記述の最初に「千代田みらいプロジェクトの施策の目標」が掲げられている点についても疑問が残る。つまり、「施策の目標」はそれぞれの事業がそれに貢献をしているのか、という評価・判断の基準になるものである。にも関わらず、従前の「千代田みらいプロジェクト」の「施策の目標」のまま点検・評価が進められたことは、上記、点検・評価の中核にあるべき「事業実績に基づいた課題の抽出やそれへの対応方法」の記述のあいまいさにつながっているのではないかと考えられる。

点検・評価を実質化し、第三者からみても客観的で妥当な評価がなされていると判断できるようにするために、次年度に向けて「目標」の位置付けや他の項目の記述方法などについて再確認する必要があるように思われる。

5 各事業についての課題及び今後の取組の方向性

(1) 教育広報紙発行

- 紙面サイズをA4判タブロイド判に刷新するとともに、取材と記事作成の一部を委託し、保護者や地域の皆さんに広く読んでもらえるよう、専門業者の編集技術を活用し、写真やイラストを多用した効果的なデザインやレイアウトによる紙面づくりを行っているところであるが、紙での配布が中心となっている。
- 有識者からは、ホームページでの閲覧環境についての指摘があった。区公式ホームページのトップページでピックアップされている「子育て応援ページ」(子育てに関する情報を集約したページ)に「教育広報『かけはし』」のバナーを表示し、「かけはし」を閲覧できるようにしていく。また、発行時にはツイッターやフェイスブックを使って周知し、保護者をはじめ区民の皆さんに広く読んでもらえるようにしていく。
- 今後は、内容面で児童・生徒へのインタビューなど取材に基づく記事や各施設等で行われる行事・イベントの「お知らせ」機能も充実させていくとともに、閲覧環境の面でもホームページのカテゴリー内の構成の見直し等も検討していく。

(2) 国際教育の推進

- グローバル人材の育成に向けて、各教科や特色ある教育活動や国語の授業、伝統文化に関する取組を充実させつつ、外国語活動などを通して日本語や日本文化との違いに気付くとともに、一層の国際教育を充実させていく必要がある。
- 平成32年度の学習指導要領改訂に伴う、外国語教育の充実として、小学校の英語活動の時数拡大や外国語科などの導入が挙げられる。これに対応するため、短時間(モジュール)学習の導入することとし、そのための教材・カリキュラムとして、限られた時間の中で、学習ポイントをおさえた指導を支援する外国語教育短時間学習教材を活用して、効果的・効率的な指導をしていく。
- また、段階的に指導時数を増加するとともに、区としてカリキュラムや指導案、教材の整備を行う。さらに、年間をとおして指導法等に関する研修を行うとともに、夏季休業中に全教員を対象に、指導法等の研修を行っていく。
- 平成32年度からの大学入試改革においては、英語4技能(聞く、話す、読む、書く)の習得が求められる。それに向けては、中学校・中等教育学校の生徒を対象にした、英語検定の検定料を助成し、生徒自身の英語能力の客観的な把握や学習意欲の向上に繋げていく。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、千代田区の伝統や文化・自然などを英文とともに紹介した小冊子を活用し、千代田区に対する理解

を深めるとともに、多くの外国の方々に、千代田区を紹介できるようになることをめざす。また、東京都が進める国際教育施設「Tokyo Global Gateway」を活用し、各小学校で年1回の校外学習を試行的に実施し、国際理解教育の推進を図っていく。

- イギリス・ロンドンとの中学生の海外派遣・受入事業については、平成29年度はテロ事件の影響等で中心となったものの、再開に向け安全状況の把握などで現地との連携を図り、生徒の貴重な海外体験の機会を確保していきます。

(3) 特色ある教育活動

- 各学校の実情を活かした特色ある教育活動を展開するため、学校・園が独自の企画を作成・提案し、教育委員が提案を審査・決定し実施しているものの、中にはマンネリ化している現状もある。
- 平成29年度からは、既存事業については3年ごとに成果を確認している。また、学校や地域の伝統行事については、大切に守り引き継いでいく必要があるため、「伝統行事の継承事業」として取り組んでおり、今後もより適切な事業展開を図ることで、魅力と特色ある学校づくりを支援する。
- 有識者から指摘のあった、部活動については、今後文部科学省が打ち出した部活動指導員の導入をすすめる。また、すでに導入している外部指導員についても必要な部活動に対して適切に配置できるよう努めていく。

(4) 個に応じた指導の充実

- 平成28年度から、全区立小学校、中学校、中等教育学校に特別支援教室を設置している。教員が学校を巡回することによって児童・生徒は校内において通級による指導を受けることが可能になり、より特別な教育的支援を行う環境が整った。
- 特別支援教室を利用する児童が大幅に増加していることから、特別支援教室の拠点校を増設し、より効率的・効果的に巡回指導が行える環境を整える。また、巡回指導教員の専門性の向上のために巡回指導教員の研修を今後行う予定である。
- 加えて、幼児教育の場における支援体制の整備が遅れているため、早期支援を充実していく観点からも専門性ある人材の配置により特別な教育的支援を実施していく。

(5) 学校行事

- 宿泊行事において最も重要なことは、安心・安全に実施するという事という

原則に基づき、平成28年度の小学校修学旅行の行き先を見直したり、平成29年度も小学校臨海学校も一部を直前で取りやめたりと、安全・安心を第一に柔軟な対応を取っている。また、中学校の宿泊行事も、施設の老朽化や学校の自主性を取り入れた行き先決定など、見直しを行っている。

- 近年の学級数に伴い、宿泊施設の収容可能人数と照らし、施設の変更も視野に入れて検討を進める。また、急な事態により、予定通り実施できないような場合については、その時期な状況などを勘案し、混乱が起きないような次善の対応が取れるよう、今後検討を進めていく。
- 行事を通して子どもたちは、協力することの大切さや達成感を味わい、大きく成長するという教育的効果があり、今後も各校園において、内容の充実等を図っていく一方、児童や教員の過度の負担にならないような行事の見直し・精選も適宜進めていく。

(6) 私立保育所等への補助

- 乳幼児人口の増加やライフスタイルの多様化などから、保育需要の増加や保育ニーズが多様化している。
- そこで区は、区独自または、国等の施策に上乗せした補助を整備し、人材確保支援のための取り組み支援を強化し、私立保育施設の量と質を確保することにより、就学前の子どもが等しく良好な子育て環境を享受できるよう支援を図る。
- ハード面の私立認可保育所整備を進め、また、ソフト面では、宿舍借上げ事業の上乗せ補助及び区独自の保育士の処遇改善の継続し、そして、新たに保育士の奨学金返済支援を実施し、保育士を確保することにより、待機児童ゼロの継続を目指していく。
- また、引き続き待機児童ゼロ（厚生労働省基準）を達成していくとともに、有識者からも指摘があったが、在勤者の保育ニーズにも応えるよう、事業所で働く方のお子さんを対象とした保育施設である、事業所内保育事業について、企業と連携し開所を推進していく。

(7) 子育てコーディネーター事業

- 高齢出産、核家族化などにより、子育てについて気軽に相談する相手がいない保護者が、子育てに一人で悩み、産後うつやネグレクトになるケースが増えている。
- また、人口の増加やライフスタイルの多様化などから、保育ニーズは高まり保育需要も増加しているため、保護者に寄り添いながら、様々な相談に応じていくことが必要。

- 様々な相談に応じるために、児童館へ巡回し相談に応じる体制を整え、安心して子育てができるようサポートする。

(8) 千代田子育てサポート

- 平成30年度は新規支援者を20人確保することを目標とする。
- これまでは、新規支援者の募集を区ホームページと広報で周知してきたが、これに加え、チラシを作成し関係機関への配布、区掲示板での掲示を行い、さらに児童館行事の際や町会などでも周知し、地域への働きかけも積極的に行っていく。
- また、研修開始後にも随時受講者を受け付け、単位履修を可能にするなど、支援者確保に向け柔軟な対応を検討していく。

(9) 地域子育て支援事業運営補助

- 子育てひろば「あい・ぽーと」麹町は、児童館施設等と同様に子育て支援拠点施設の一つとして、地域での子育て支援の一翼を担うよう事業を実施していく。
- そのために、まず区ホームページでの周知を中心に、講座や実施事業などのチラシを作成し、関係機関や館内または近隣の町会、大学をはじめとして学校への掲示や配布など周知を行っていく。さらに、ツイッターなどのSNSの利用も視野に入れ検討していく。
- 現在、子育てひろば「あい・ぽーと」麹町に関する情報は、区の公式ホームページの「児童センター・児童館一覧」の中にリンク先が入っているだけなので、ホームページの構成を含めて検討していく。

(10) 子ども発達センター「さくらキッズ」

- 平成24年12月に開設した子ども発達センター（さくらキッズ）は、年度ごとに利用登録児童数が増加し、平成28年度は292人の児童が登録している。
- さくらキッズでは、児童一人ひとりの発達状況にあわせて個別指導や小集団指導を行っており、利用する児童の増加は療育指導の回数・頻度に影響が出る恐れがある。
- 平成30年度は、利用件数の多い言語指導において指導時間の拡大を図ります。また、利用児童の在籍園（校）訪問を定期的に行うことで、児童一人ひとりの発達状況を的確に捉えた療育指導を行い、あわせて在籍園（校）への園訪問等を通じて療育・発達支援における連携強化を図る。
- 区は、平成30年度に向け「(仮称) 千代田区障害福祉プラン」の策定を進めているところであり、その中では、重度・重症心身障害児や医療的ケア児童等へ

援をはじめ、子ども発達センターの諸課題を含め、多様化する障害児を取り巻く状況を踏まえ、支援体制の充実に取り組んでいくこととしている。

(11) 麴町保育園園舎整備

- 乳幼児人口の増加により保育需要が増大する中、定員を80名から20名増員して100名としたほか、保護者からのニーズが高い病後児保育室を整備し、利用者からも高い評価を得ている。
- 屋上の芝生化（61㎡）、太陽光利用、地中熱利用などを導入に環境に配慮している。また、中圧ガスの供給とコージェネレーションシステム（熱供給発電）を導入し、災害時にも強い施設となっている。

(12) その他

【教育現場の負荷軽減等】

- 有識者から指摘のあった、専門人材の配置の充実については、引き続き理科支援員、学校生活サポーターの配置、ICTサポーター、ALT、巡回アドバイザーの派遣を行い、教育環境の充実を図る。さらに、教員とも効果的に連携を図るように努め、円滑に業務が進むよう配慮していく。
- 働き方改革と関連して、タイムカードの活用を通して教職員の勤務実態を把握する。教育職員の多忙感解消を含む、働き方改革を進めるため、教育職員の在校時間を把握し、その課題等を抽出するために調査を実施する。調査実施により在校時間の見える化を進め、働き方改革への意識高揚へとつなげていく。

【教育事務の点検・評価の実施方法等】

- 有識者から、本教育事務の点検及び評価を「ちよだみらいプロジェクト」に基づいて進めることに疑問を呈されたところである。
- これについては、指摘を踏まえ、事務局としても見直しの必要性を感じており、平成29年3月に策定した「千代田区共育推進計画」（計画期間＝平成29年度～31年度）の評価を、平成30年度から行う予定であることから、29年度の施策及び事業を対象とした点検及び評価を実施するにあたっては、『共育推進計画』で示された目標の実現にどれだけ近づけたか」という観点から施策及び事業を評価する手法に改める方向で検討する。
- また、目標の達成状況に関する指標について、これまで必ずしも、定量的な客観性のないものもあったが、共育推進計画においては、目標達成に向けた進捗状況を測るための定量的または定性的な指標が設定されているため、点検・評価の手法を改めることで、事務事業ごとの進捗を測るための指標による達成状況の把握に努めていく。

平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に関する有識者会議 概要

1 点検及び評価に関する有識者 名簿

氏 名	役 職
明石 要一	千葉敬愛短期大学学長
湯川 嘉津美	上智大学総合人間科学部教授
武内 志穂	株式会社三菱総合研究所参事
日永 龍彦	山梨大学大学教育センター教授

2 有識者会議の開催状況

	開催年月日	開催場所
第1回	平成29年9月14日	子育てひろば あい・ぽーと麴町
第2回	平成29年11月13日	千代田小学校

3 会議での検討内容の概要

第1回

- (1) 子育てひろば あい・ぽーと麴町視察
 - ・地域子育て支援事業
 - ・小規模保育施設等の視察
- (2) 視察に関する質疑応答
- (3) 平成29年度実施方針の説明
- (4) 点検・評価対象事業 所管課長からの事業説明
- (5) 質疑応答
- (6) 今後のスケジュール

第2回

- (1) 特別支援学級（千代田小学校）、子ども発達センター「さくらキッズ」の視察
- (2) 視察に関する質疑応答
- (3) 点検・評価対象事業についての質疑応答
- (4) 今後のスケジュール

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年12月 4 日20千こ総第528号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、千代田区教育委員会（以下「委員会」という。）が行う事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価は、法の規定に基づき委員会がその権限に属する事務（法第26条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により委員会事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）として処理する事務事業及び委員会事務局子ども・教育部が所管する事務事業のうち、当該年度における委員会の主要な事業として別に定めるもの（以下「主要事業」という。）を対象とする。

(点検及び評価の内容)

第4条 点検及び評価は、前年度の主要事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとする。

(有識者の設置)

第5条 委員会は、点検及び評価の実施にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」（以下「有識者」という。）を置く。

- 2 有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から3名を選任し、委員会が委嘱する。
- 3 委員会は、特に必要があると認めた場合は、前項に定める有識者に加えて、有識者を選任し、委嘱することができる。この場合における有識者は、教育に関し学識経験を有する者以外の者を選任することができる。
- 4 有識者の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による有識者の任期は前任者の残任期間とする。

- 5 委員会の求めに応じて会議等に参加した有識者に対し、その出席日数に応じて謝礼を支払う。

(点検及び評価の実施)

第6条 委員会は、毎年1回、主要事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行う。

2 委員会は点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

3 前項の報告書は区議会に提出するとともに、ホームページ等により区民へ公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月9日から施行する。

附 則（平成22年4月1日22千子子総発第26号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日23千子子総発第158号）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日26千子子総発第177号）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

千代田区指定文化財の指定について

平成 30 年度千代田区指定文化財として下記 1 件を指定する。

記

1 千代田区指定有形文化財（考古資料）

玉川上水の石枡・木樋（麴町三丁目 2 番地先出土）

内訳 石枡 1 基（4 段） 木樋 1 点

平成30年度千代田区指定文化財

1 千代田区指定有形文化財（考古資料）

玉川上水の石枡・木樋（麴町三丁目2番地先出土）

- (1) 年代 石枡：江戸時代末～明治時代
- (2) 所在地 石枡1基（4段）：千代田区紀尾井町2番
木樋1点：千代田区日比谷公園1番4号 千代田区立日比谷図書文化館
- (3) 所有者 千代田区・千代田区教育委員会
- (4) 管理者 石枡1基（4段）：千代田区環境まちづくり部
木樋1点：千代田区教育委員会
- (5) 概要 本件は江戸～明治時代に使用された玉川上水の石枡と木樋である。昭和45年2月の国道20号線（麴町通り）共同溝拡幅工事の際に発見された。発見場所は麴町三丁目二番地先の麴町大通りであり、江戸時代には四谷見附から江戸城半蔵門に直結する道路である甲州街道の麴町五丁目にあたる。本件は出土地から考えて、四谷大木戸に通じ、そこから江戸城内に引きこまれていた江戸上水の重要幹線の一つであった玉川上水施設の一部である。

<玉川上水>

玉川上水は、神田上水と並ぶ江戸上水の重要幹線の一つで、飲料水のみならず、防火用水、庭園の泉水用水、江戸城の堀用水など、多目的な機能を有し、江戸の都市用水の供給を行った一大用水である。

玉川上水は、4代目将軍家綱の命により、関東郡代伊奈半十郎忠治を上水奉行とし、承応2年（1653）に着工し、翌3年（1654）に竣工したと伝えられている。この上水は多摩川の水を羽村で取水し、四谷大木戸に至る約43kmを開渠で導水し四谷大木戸から江戸市中へは石樋や木樋による暗渠配水となる。四谷門手前で4本に分岐して、そのうち3本は御本丸掛樋筋、吹上掛樋筋、麴町大通組合樋筋と呼ばれ、半蔵門で堀へ注水されたのち、江戸城本丸、吹上西の丸に送られている。

<石枡>

石枡は全長約3.65mにも及ぶ4段組みの繰り抜きの石枡で、安山岩で作られている。各石枡の接合部はいずれも上部は幅6.5cmの溝をもつ凹状で、下部は幅5.5cmの凸状の断面で、はめ込む形になっており、ズレ防止と考えられる。最下段とその上段は入水口と出水口に高低差ができる構造になっている。木樋挿入口の大きさは58cm×67cmである。下から4段目の石枡には持ち上げる際に縄をくくりつけるためと考えられる突起が、一部欠損しているが四方についている。本件石枡は埋枡であり、本来地中に5段あり、最上段には蓋石がのる構造だったと考えられる。

<木樋>

木樋は板を組み合わせて作る「箱樋」の構造をもっている。木樋は桧の芯材が使用され、蓋板、敷板は3枚矧ぎ、側板は2枚矧ぎで構成されている。木樋の組立はまずは側板を矧ぎ、次に蓋板・敷板を矧いだと考えられ、その際落し釘穴から落貝折釘（一般的には舟釘といわれる）を18cm～21cmの間隔で打っている。その板と板との矧ぎ部及び落し釘穴には漏水防止のために槓皮が施されている。蓋板には7.5cm幅の蟻栈木の溝がある。石枡の入水口や出水口に木樋が入る部分は出代と呼ばれ、出代には外側9cm、内側3cmに銅板が巻かれた痕跡があり、4～5cm間隔で銅鉋が打たれている。内部は水焼されて銅鉋が一部消失している。また出代は直線に加工されているのではなく、わざわざ斜めに加工されている。左右側面部においても、中央部に削りが見られる。これらは、石枡に対して斜めに挿入するために現地で加工した痕跡と考えられる。板の全面は、鋸により加工され、表面は鉋がかけられたことがわかる。

<まとめ>

『上水記』や『玉川上水留』によれば、出土地点は江戸期の麴町五丁目、江戸城吹上掛と本丸掛が交差する地点にあたる。この交差する位置にある木樋は片方は斜めに、もう一方は直行して石枡に接合している。本件木樋の出代は斜めに加工されており、この形状から吹上掛と推定できる。

（6）指定理由

本件石枡は地中下約4.7mに4段の石枡が積まれる大規模な構造で、他に類例が見られないものである。また木樋に関しても今までに千代田区で発見されている木樋と比べ、非常に規模が大きいことが分かっている。また木樋は通常松が使用されることが多いなか、本件は高級な檜を使っており、幕府がこの樋筋を重要だと考えていたことが伺える。また地中深くへの石枡の埋設は江戸城へ向けて水位・水量などの水流制御装置の役割を担っていたことが推定され、四谷門から半蔵門間内でのみで使用された技術と考えられる。

江戸時代の玉川上水施設で、これまでに石枡や木樋は発見されているが、遺存しているものは多くない。本件は移設されているものの、出土地が明らかで、石枡・木樋と2つの組み合わせ（セット）で残っているのは本件が唯一の実物資料といえる。四谷大木戸から半蔵門間の樋筋の修理記録が乏しいなか、その区間の玉川上水管路の規模や普請の実態などを示すとともに、当時の玉川上水施設の一端を明らかにする貴重な資料である。また玉川上水は江戸市中における都市用水供給施設として極めて重要な役割を担っており、本件は江戸時代の水利技術を理解するうえでも重要である。



麴町三丁目 2 番地先出土石柁



出代側



継手側

麴町三丁目 2 番地先出土木樋

29千文保審収第1号
平成30年1月31日

千代田区教育委員会
教育長 坂田 融 朗 殿

千代田区文化財保護審議会
会長 小林 忠



千代田区指定文化財の指定について (答申)

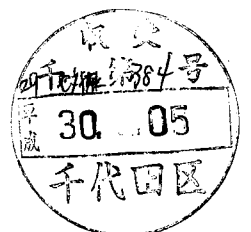
平成29年4月21日付、29千地文振発第11号で諮問のあった件について、当審議会で審議した結果、下記の物件について、千代田区指定文化財として指定することが適切であるとの結論に達したので、答申いたします。

記

1 新たに文化財指定をするもの

千代田区指定有形文化財 (考古資料)

玉川上水の石枡・木樋 (麴町三丁目2番地先出土)
内訳 石枡1基(4段) 木樋1点



平成30年第一回

千代田区議会定例会区長招集挨拶

平成30年第一回 千代田区議会定例会区長招集挨拶

目次

はじめに	1
一 「住宅宿泊事業」に関する取り組みについて	4
二 平成30年度予算(案)について	7
● 平成30年度予算(案)の概況	7
● 重点事項別の主な事業	9
○ 次世代育成に関する取組み	9
○ 保健福祉に関する取組み	12
○ 危機管理に関する取組み	17
○ 環境対策に関する取組み	19
● 東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けた取組み	24
● 3つの保険料同時改定	26
● 今後10年間の財政見通し	29
三 議案	32

*本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更
があることがあります。

平成30年第一回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

はじめに

近年、国や東京都において、少子高齢社会への対応や持続可能な経済成長の実現に向け、『人』に視点をおいた施策が推進されています。

特に最近は「働き方改革」や「人生100年時代」と言われるように、長時間労働の是正や待機児童の解消、高齢者の就労促進など、企業や医療機関を含むさまざまな取り組みが進められているのも「人づくり」に向けた取り組みであります。

本区では、誰もが生きがいを持って、個々の能力を発揮できる社会の実現に向けて、「子育て支援」

や「高齢者の社会参加の促進」、「障害者の就労支援」などの充実を積極的に展開してまいりました。

これらの取り組みを円滑に進めるための人材育成、「人づくり」は、施策の推進に極めて重要な役割を果たしていると認識し、近年その育成に力を入れているところであります。

「子育て分野」で申し上げれば、私は、子どもの成長と子育て支援は、明るい未来を築いていくための投資であるという考えを基本に施策を進めております。

更には、安心して子育てができ、子どもたちが将来に向けて夢や希望の持てる社会の実現がすべての方々の願いであると考え、教育や福祉などの施策を支えている教員・保育士等の支援及び負担軽減に向けて、専門職の増配置や処遇改善、奨学金

の返済支援など、実態に即した支援制度をこれまで以上に充実してまいります。

また、「高齢者分野」で申し上げれば、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、さまざまな施策を進めております。高齢者の生活を支える介護人材をしっかりと確保し、定着させ、育成していけるよう、ケアマネジャーへの研修費助成や介護従事者への奨学金返済支援、介護施設内への保育機能整備助成など新規事業に積極的に取り組んでまいります。

今後も、こうした「人づくり」の施策を推進することにより、将来の世代が安心していきいきと暮らし続けられる「豊かな地域社会」の礎を築いてまいります。

「住宅宿泊事業」に関する取り組みについて

次に、「住宅宿泊事業」に関する取り組みについて申し上げます。

「東京²⁰²⁰オリンピック・パラリンピック競技大会」を控えて急増する訪日外国人等への対応として、「住宅宿泊事業法」、いわゆる「民泊新法」が、昨年6月に公布され、本年6月15日から施行されます。

一方、政省令や国のガイドラインの公表が遅れたことなどにより、多くの自治体の手探りで対応に追われたことはご案内のとおりでございます。

人口減少による過疎化が進み観光客を増やしたいものの宿泊施設が少ない自治体と、人口が密集しホテル等宿泊施設の整備された都市部の自治体

では、当然「民泊」への需要は異なります。

観光立国は政府の成長戦略の柱でもあり、所有からシェアへという経済の動向も理解はいたしますが、「民泊」に関しては、地域の実情を考慮した対応が必要だと考えます。

本区では、ここ数年、違法民泊と認識される事例が増加しております。「夜遅く大きな荷物を持ち大声で話す人が出入りしている」、「ごみが放置されている」などの苦情が保健所に寄せられ、実態調査や指導などの対応をしております。また、感染症の発生などのリスクにもつながることから、地域の安全に対する区民の不安が増大しており、その解消が喫緊の課題となっております。

区民の安全を確保し、安心を支える区の役割を果たすためには、民泊新法の施行にあたって、

厳しいルールを規定することが必要であるとの認識のもと、有識者等で構成する『民泊サービスのあり方検討会』を設置し、多角的に慎重な論議をしていただきました。この検討会の論議に加え、パブリックコメントに寄せられたご意見や議会のご論議等も踏まえ、本区議会定例会に、宿泊者の安全・安心の確保及び周辺住民の安全で快適な生活環境の維持を目的とした条例案を提案させていただいております。

また、違法民泊への対策として、旅館業法及びその政省令が改正され、無許可営業者に対する立ち入り権限や罰則が強化されたことを踏まえ、違法な民泊事業者・施設に対しては、警察・消防などの関係機関とも連携しながら、厳しく取り締まっております。

さらには、民泊に関する窓口を一元化して、相談や苦情に対応できるよう新たな組織を設置し、

区民や宿泊者の安全・安心の確保に努めてまいります。

＝ 平成30年度予算(案)について

次に、「平成30年度予算(案)」について申し上げます。

● 平成30年度予算(案)の概況

まず、平成30年度予算(案)の概況についてであります。

平成30年度予算(案)は、「ちよだみらいプロジェクト——千代田区第3次基本計画²⁰¹⁵」がめざす、安心して暮らせる「豊かな地域社会」の実現に向け積極的な施策展開を図ること、また、「東京²⁰²⁰

オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機とした積極的な施策展開を図ることを基本方針として編成いたしました。

また、重点事項といたしましては、住民に最も身近な基礎的自治体として重要な役割を果たしていく観点から、「次世代育成に関する取組み」、「保健福祉に関する取組み」、「危機管理に関する取組み」、「環境対策に関する取組み」の4つを定めております。

その結果、少子高齢社会への対応など、ソフト面の施策に伴う予算の拡充に加え、区立九段小学校・幼稚園の改築など投資的経費が大幅に増加することから一般会計予算が620億円、3つの特別会計を合わせた全会計合計では735億円となり、これらはいずれも過去最大規模の積極的な予算となっております。

●重点事項別の主な事業

それでは、これらの具体策について申し上げます。

○次世代育成に関する取組み

重点事項一つ目は「次世代育成に関する取組み」であります。

まず、「保育園・学童クラブの待機児童対策」について申し上げます。

区では、子ども人口が急激に増加する中、施設整備や運営費補助の充実、人材確保や定着に向けた支援などに積極的に取り組んでまいりました。

しかし、子ども人口の増加と共働き世帯の増加に伴う保育需要はさらに高まっており、より一層、

待機児童に対する取り組みが求められております。

そのため、平成30年度には、私立認可保育所6か所の開設準備を進めてまいります。さらに、保育士の安定的な確保に向けて、区内の私立保育施設に勤務している保育士の奨学金の返済を支援する「保育士奨学金返済支援助成」を新たに実施してまいります。

また、学童クラブにつきましては、麴町地区、神田地区に2か所の開設をめざしてまいります。さらに、学童クラブを含めた子育て事業に従事する職員の給与等の処遇改善策を新たに導入し、人材定着を図るとともにスキルアップやサービスの向上につなげてまいります。

次に、「学校教育」について申し上げます。

区ではこれまで、学校等への専門アドバイザーの

派遣や発達障害など特別な教育的支援が必要な児童等に向けた特別支援教育の充実、地域特性を踏まえた学校独自の教育活動を推進し、児童や生徒一人ひとりの個に応じたきめ細やかな指導・支援を推進してまいりました。

しかし、子ども人口の増加や多様化する障害への対応など、さらなる事業の拡大が必要となっております。

平成30年度は、小学校の特別支援教室の拠点校を2校から4校に増設し、巡回指導教員を増配置するほか、幼稚園・こども園に対しても特別支援教育指導員を新たに配置してまいります。

また、高い専門性を有する部活動の外部指導員を増員し、生徒の意欲や技術力を向上させるほか、試合への引率等について教員と同等の責任を担うことができる「部活動指導員」を新たに配置し、

教員の負担軽減にも努めてまいります。

○保健福祉に関する取組み

重点事項二つ目は「保健福祉に関する取組み」であります。

まず、「障害者施策」について申し上げます。

「障害者施策」は、対象者数が高齢者に比べて少なく、個別の対応が必要な状況が多くなります。本区の障害者施策は、障害のある方とその家族に寄り添い、障害者が地域で自立した日常生活や社会生活が送れるよう、法定内サービスの提供とともに法定外の独自サービスの充実に努めてまいりました。

障害者の施設としては、平成19年に、外神田二丁目にあつた知的障害者の授産施設「福祉作業所」の

設備や事業を拡充して、区役所本庁舎内に就労支援施設「ジョブ・サポート・プラザちよだ」を開設いたしました。また、身体障害・知的障害に加え、精神障害が障害福祉の対象となったことも踏まえ、老朽化し狭隘な「富士見福祉会館」を廃止し、平成22年には、神田駿河台の「三楽病院」隣にグループホームを含む新たな機能を備えた障害者福祉センター「えみふる」を開設しております。

本区では、この二つの施設を中心に障害者施策が展開されてまいりましたが、障害者権利条約、総合支援法等関連法の趣旨を踏まえ障害者を地域で総合的に支えるために、さらに、増加傾向が顕著な精神障害者の就労支援や社会参加などをより一層、支援していくために、新たな施策展開が求められております。

そのため、まずは支援の入り口となる相談体制の充実であります。障害者とその家族・関係者の

日常生活に係るさまざまな困りごと、悩みを受け止め、相談に応じ、支援につなげるために、「障害者よろず総合相談」を開始いたします。

就労支援では、平成30年度から、障害者の法定雇用率に精神障害者が追加されることも踏まえ、障害者就労支援センター事業での精神障害者対応を充実するとともに、精神障害者を対象とする就労継続支援施設を誘致するための助成制度を開始します。

あわせて、既存のビルを活用して民間事業者が精神障害者グループホームを整備・運営できるように補助してまいります。

さらに、障害のある方、その家族が従来から強くご要望されている入所施設を備えた総合的な支援の拠点施設について、障害者福祉センター「えみふる」の活用と合わせて検討を進めてまいります。

次に、「高齢者施策」について申し上げます。

超高齢社会を迎え、特に団塊の世代がすべて後期高齢者（75歳以上）となる7年後の平成37年を目前に、地域包括ケアの構築、推進が大きな課題となっております。

地域包括ケアは、地域の特性によつてはさまざまですが、住まいを中心に、介護・医療・介護予防・生活支援・福祉サービスが相互に連携しながら在宅での生活を支えていく仕組み・環境の整備に取り組んでおります。同時に、本区では高齢者施設の整備や運営の支援にも積極的に取り組んでおります。

地域包括ケアの推進と高齢者施設の整備が求められる背景には、家族構成やライフスタイルの変化があります。今や本区の高齢者の半数以上が高齢者のみの世帯、または一人暮らしであります。この傾向は今後ますます顕著になります。

本区では、高齢者の生活を支えるために介護保険サービスだけでは不十分との認識で高齢者福祉施策の充実を図ってまいりました。

しかし、行政の施策充実だけでは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区の実現はできません。地域全体で見守り、さまざまな職種が連携して高齢者の生活を支える地域包括ケアの重要性がますます高まっております。

そこで平成30年度は、相談体制の一層の強化、地域での見守りの充実、福祉人材の確保、介護施設運営法人への支援を一層充実してまいります。

主な具体的な取り組みとして、まず、大きな社会問題となっている特殊詐欺から高齢者を守るため、警察をはじめ関係団体との連携を取りながら、「自動通話録音機」を区内在住の65歳以上が居住する世帯を対象に無料で配付する事業を開始いた

します。

また、介護サービス事業所への支援として、地域包括ケアの中核を担うケアマネジャーの研修費用助成や、腰痛予防を目的としたサポートウェアの配付を行ってまいります。

そのほか、介護施設への支援として、事業所内保育所機能の整備助成や、介護施設改修に係る助成なども進めてまいります。

○危機管理に関する取組み

重点事項三つ目は「危機管理に関する取組み」であります。

「まち」全体が安全で、安心できるということとは、区民の皆さんのみならず、「まち」を訪れる方々にとってはその「まち」の魅力という点においても

たいへん重要な要素となっております。まさに、社会的インフラであろうと思います。

本区では、これまで安全・安心なまちづくりに向けたさまざまな施策を、地域の皆さまと共に進めてまいりました。

一方、集中豪雨などの「都市型災害」、近い将来に発生が懸念されている「首都直下地震」などに加え、「感染症」や「テロ」等へ備えるため、ハード、ソフト両面において、さらなる危機管理対応力を高めていく必要があります。

平成30年度は、誰もが安全で、安心して、快適に移動しやすい地域交通環境を整備するため、鉄道駅のホームドア整備の支援や駅構内の更なるバリアフリー化推進に向けた鉄道事業者への働きかけを行うほか、歩道の設置・拡幅整備や橋梁の整備などに取り組んでまいります。

また、区内における事件・事故の発生を抑制するため、安全・安心パトロール車の運行台数を増やし、区内の警戒活動を強化してまいります。

さらに、区民・事業者・来街者等、地域を構成するすべての方々の助け合いによる減災のまちづくりを進めるため、防災士資格の取得、及び地区防災活動に対する新たな補助制度の設置や本区の地域特性を反映させた防災訓練の実施など、地域防災力の向上を積極的に支援してまいります。

○環境対策に関する取組み

重点事項四つ目は「環境対策に関する取組み」であります。

今、国際社会は地球温暖化という共通の課題に直面しております。地球温暖化は、単に気温の

上昇をもたらすだけでなく、地球上の気候変動により、水資源、生態系、気象災害、健康、食料供給など、さまざまな分野に影響が及びます。こうした気候変動を抑制・緩和するためには二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量の削減が必要であり、区・区民・事業者などが力を合わせていかなければなりません。

次の世代に負担を先送りするのではなく、持続可能な社会づくりを進め、誰もが安心して暮らすことのできる環境を将来の世代に受け継いでいくことが重要であります。

平成27年12月、「COP21」において、世界196か国の合意により、地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである『パリ協定』が採択されました。この主な内容は、各国が主体的に目標を決定し、それを国際的に公表し、実施することとしており

ます。

本区では、平成19年12月に区内のCO₂排出量の具体的な削減目標を条例に掲げ、CO₂排出量の削減に取り組んできたところです。今後も地球温暖化に対する主体的な取り組みを進めてまいります。

また、区を含む地方自治体には、CO₂削減の先導役として、自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出抑制等に関する計画の策定と公表が義務付けられており、平成30年度から第4次計画がスタートする予定でございます。

平成30年度は、「区有施設・設備等における省エネルギーの推進」や「区有施設の省エネルギー対策」、「低炭素エネルギー供給の導入拡大」、「地方との共生に向けた連携の構築と取組の推進」の4つを柱に事業を展開してまいります。

特に、「区有施設の省エネルギー対策」に

つきましては、施設ごとにその用途や特性に応じた省エネ目標を設定するとともに、省エネに向けた具体的な取り組みを示すことにより、区有施設における省エネを着実に推進してまいります。

また、「低炭素エネルギー供給の導入」につきましても、可能な限りCO₂排出量の少ない電力を利用することにより、区有施設におけるCO₂排出量を削減いたします。

さらに、区が率先して低炭素型電力を利用することにより、区民や事業者に再生可能エネルギーの利用に関する普及・啓発を行い、これを通じて、低炭素社会の実現に寄与してまいります。

次に、「地方との共生に向けた連携の構築と取組の推進」についてですが、地球温暖化は、国内においては、都市と地方共通の課題でもあります。消費するエネルギーのほぼすべてを地方に依存

する本区は、エネルギー大消費地の責務として、率先して地球温暖化対策に取り組んでいかなければなりません。

とりわけ、「エネルギー利用によるCO₂排出量ゼロのまち」をめざす本区と、エネルギーを供給する地方がお互いの強みを生かし、低炭素社会の実現にむけて手を携え、協調することは、本区と地方が共に持続的発展を果たすためにたいへん意義のあることであります。このため、多様なエネルギー資源を持つ地方と協調・連携し、区内のCO₂排出量の削減と地方の活性化などを両立するための方策を検討し、連携に向けた体制の構築に努めてまいります。

●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み

次に、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み」について、申し上げます。

現在、熱戦が繰り広げられています「平昌^{ピョンチャン}オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」と、3月中旬に開会される「平昌^{ピョンチャン}パラリンピック冬季競技大会」が閉会しますと、「東京2020大会」まで、2年数か月に迫ってまいります。

56年振りの開催となる競技大会を契機として、現在、まちの魅力や風格を一層高める総合的な施策を推進するため、『千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトの取組み』を進めております。

具体的には、公共サインの整備・更新、

Wi-Fi環境整備の推進、道路などのバリアフリー化などハード・ソフト両面から、多くの来訪者を受け入れるための環境整備に努めてまいりました。

今後は、高齢者や障害者はもとより、大人や子ども、外国人を含めたすべての来訪者を「安全・安心なまち」、「居心地の良いまち」として受け入れるため、千代田区観光協会のホームページ・リニューアルや公衆トイレのリフレッシュ、民間事業者へのトイレ開放の働きかけなど、『おもてなし』やユニバーサル社会の実現につなげてまいります。

また、次代を担う子どもや障害者を主な対象とする障害者スポーツ体験会の実施や、区民体育大会を始めとするさまざまなイベントを通じた障害者スポーツの普及・啓発など、障害者スポーツの体験やふれ合いを経験する中で、障害のある方への理解を深め、お互いに助け合い、支え合う共生社会の

実現に力を注いでまいります。

● 3つの保険料同時改定

次に、「区民生活を支えている社会保険制度」について申し上げます。

区は、「国民健康保険」、「介護保険」の保険者として、また、「後期高齢者医療保険の保険者である広域連合の構成員」として、区民生活を支える3つの社会保険運営を担っており、それぞれ特別会計を設けております。

平成30年度は、3つの保険料が同時改定される6年に一度の年に当たっております。

まず、国民健康保険料についてですが、都道府県

が保険者となって財政基盤の安定化を図るため、都道府県単位化という大きな制度改革があり、保険料算定方法が大きく変更されました。

本区では保険料算定にあたり、制度改革の趣旨と年齢が高く所得が低い加入者が比較的多い国民健康保険の特性を踏まえ、他区に比較すると所得水準が高い加入者が多いという本区の現状を勘案するなど、多角的な検討をいたしました。

その結果、平成18年度以来、12年ぶりに「23区統一保険料方式」ではなく、独自の保険料率とすること、高額所得層以外の方、すなわち概ね9割の方の保険料を引き下げ、区民生活への影響を最小限に留めることといたしました。

65歳以上の方々の介護保険料改定についても、高齢者の生活への影響を少なくするため、基金の活用など、制度の中で可能な限りの工夫をいたし

ました。

その結果、基準保険料額は5千300円となり、現行より月400円引き下げることによって65歳以上すべての高齢者の負担を軽減することといたしました。介護保険料の引き下げは、平成12年度に介護保険制度が発足して以来、本区では初めてのことであります。

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療につきましては、都内62区市町村で構成する「広域連合」が保険料率を決める仕組みになっておりますが、区市町村が法定外の負担を継続することにより、引き続き保険料率を抑制することで若干の引き上げに留めております。

一方、国においては、団塊の世代がすべて後期高齢者となる7年後の平成37年を見据え、年金・

医療・介護などの社会保障制度全体の改革が進められております。

区民生活を支える基礎的自治体としては、社会保険制度の改正の動向を注視しつつ、制度の運用で可能な対応をしながら保険運営を担ってまいります。

●今後10年間の財政見通し

次に、「今後10年間の財政見通し」について申し上げます。

昨年11月、第四回区議会定例会の開会に際して、「地方消費税の清算基準見直し」が国において検討されていることを申し上げました。この問題に対して、区議会におかれましては「見直しの再考を求め

る意見書」を国に提出され、区長会でも東京都や都内市町村と共同して要請活動を展開した結果、平成30年度税制改正では小幅な見直しに留まることとなりました。

しかし、小幅な見直しとはいえ、本区への「地方消費税交付金」は十数億円減少することとなり、今後、より大幅な見直しが行われる懸念は一向に消え去っておりません。

また、平成31年度の税制改正では、『消費税10%への引き上げの際に、法人住民税法人税割の地方交付税原資化を更に進める』ことについての結論を得ることとされており、今後とも、国の税財政制度改革の動きを絶えず注視していくことが重要であると認識しております。

その一環として、平成30年度予算(案)の編成にあたり、今後10年間の財政見通しを作成するに

際しては、現在のサービス水準を維持しながら、地方消費税の清算基準が3つのパターンで見直される想定を行い、試算をいたしました。

その結果は、平成30年度の清算基準のままであれば、安定した財政運営が継続できる見通しとなっております。

一方、「都道府県の清算基準」、「区市町村の配分基準」が共に平成31年度から大幅に見直される最も厳しい想定の場合には、現在約1千億円ある基金を平成37年度に使い果たし、10年後の平成39年度末には300億円近い赤字を抱え込むというたいへん厳しい見通しとなっております。

この試算を通じて、区がこれまで長年に渡って取り組んできた行財政効率化の地道な努力の成果も、今後の税制改正いかんによっては、数年で吹き飛んでしまうような事態も想定されることが確認できた訳であります。

そうした危機的な事態を招くことがないように、特別区長会や東京都と連携しながら国への働きかけを積極的に行うほか、内部努力や施策の見直しを進め安定的な財政運営に努めてまいります。

目 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず、予算関係であります。

●平成29年度千代田区一般会計補正予算第3号の1件、

●平成30年度各会計予算が4件の、計5件であります。

次に、条例関係ではありますが、

●新たに条例を制定するもの、**2件**、

●条例の一部を改正するもの、**15件**の、計**17件**で
あります。

次に、契約関係ではありますが、

●区立九段小学校・幼稚園の物品の購入に関する
もの、**2件**、

●お茶の水橋 補修補強工事 委託協定の締結、**1件**
の、計**3件**であります。

また、このほか、

●東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更、
1件、

●指定管理者の指定、**1件**で、

今回の付議案件は、合わせて**27件**であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成30年第一回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

平成30年 第1回定例会日程(案)

平成30年2月20日時点

月 日	午 前	午 後
2月 14日 (水)	(告示日)	1:30 議運
2月 15日 (木)		
2月 16日 (金)		1:00 都市基盤
2月 17日 (土)		
2月 18日 (日)		
2月 19日 (月)		(午後 議長会 競馬議会)
2月 20日 (火)		1:30 議運
2月 21日 (水)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
2月 22日 (木)		1:30 議運
2月 23日 (金)		
2月 24日 (土)		
2月 25日 (日)		
2月 26日 (月)		
2月 27日 (火)		(午後 清掃議会)
2月 28日 (水)	11:30 議運	1:00 継続会
3月 1日 (木)	11:30 議運	1:00 継続会
3月 2日 (金)	10:30 常任(企画・福祉・文教)	
3月 3日 (土)		
3月 4日 (日)		
3月 5日 (月)	10:30 予算	
3月 6日 (火)	10:30 予算(分科会)	
3月 7日 (水)	10:30 予算(分科会)	
3月 8日 (木)	10:30 あり方	1:30 都市基盤
3月 9日 (金)	10:30 施設整備	1:30 オリパラ (帰宅困難者対応訓練)
3月 10日 (土)		
3月 11日 (日)		
3月 12日 (月)		1:30 議運
3月 13日 (火)	10:30 予算(総括)	
3月 14日 (水)	10:30 予算(総括)	
3月 15日 (木)	10:30 常任(企画・福祉・文教)	(午後 区制記念日式典)
3月 16日 (金)		
3月 17日 (土)		
3月 18日 (日)		
3月 19日 (月)		(午後 議長会)
3月 20日 (火)		1:30 議運
3月 21日 (水)	(春分の日)	
3月 22日 (木)	11:30 議運	1:00 継続会
3月 23日 (金)		
3月 24日 (土)		

発言通告書（総括表）

平成30年第1回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
1	嶋崎議員 (自民)	○平成30年度予算の編成について ○オリンピック・パラリンピック開催における区の取組について ○観光施策について ○海外との姉妹提携について ○神田地域のまちづくりについて ○国民健康保険制度について	○平成30年度予算の特徴について ○平成29年度予算に対する附帯決議の反映について ○今後の財政運営の方針について ○大会まで2年余りと迫った現在の進捗状況について ○大会に向け、今後どのように取り組んでいくのか ○恵まれた観光資源を活用した観光振興について ○区内外の人々と観光客の交流促進と地域文化の維持発展について ○今後の観光協会のあり方と区との役割分担について ○海外との姉妹提携に向けた今後の取り組みについて ○神田地域の現状とまちづくりの動向及び区のビジョンについて ○地域の議論を踏まえながら、現実に応じた地域まちづくりの推進が必要ではないか ○今後の国民健康保険制度に関する課題とその対応について区長の見解を問う	区 長 及 び 関 係 理 事 者
2	林議員 (千代田)	○標準的な区政をおこなうために必要とされる予算とは ○行政評価と平成30年度予算編成 ○園庭のある就学前の幼児教育・保育 ○区長の政治団体について	・中期財政計画の義務的経費と投資的経費 ・都区財政調整の標準事業規模との比較 ・これまでの行政評価（外部評価）の成果と課題 ・「平成28・29年度施策評価の実施報告書」と予算 ・議会審議（附帯決議等）の対応 ・保育園の役割と今後の課題 ・幼稚園における一時預かり事業	区長、教育長 並 び に 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成30年第1回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
3	木村議員 （共産）	（1）くらし・福祉 （2）街路樹をいかした まちづくりについて （3）区営四番町アパートの建 替え問題について	○生活保護の削減が打ち出された。所得が最も少ない10%の層の所得が低下したから、生活扶助基準も引き下げるという、削減理由に道理はない。区長の認識を問う。 生活保護の見直しにより、少なくない区の事業も影響をうける。それは就学援助など何事業に及ぶか。またスティグマを取りのぞくための適切な措置を。 ○国保料の引き下げを願う区民の声に応え、国や都の財政支援と法定外繰入れの継続を ○環境・都市景観・防災等街路樹の機能を十分に活かしたまちづくりにむけ（仮称）街路樹ガイドラインの作成を ○造園技術職の採用を ○行政計画の不透明な変遷は、税金のムダ使いを引き起こし、強引なすすめかたが住民の行政不信を招いている。 不透明さのひとつが日本テレビとの交渉経過である。同社の所有する土地を区は仮園舎用地として無償で借りているが、日テレとの交渉内容、双方の交渉者等について問う。	区 長、 関 係 理 事 者
4	寺沢議員 （紡民）	千代田区の未来と予算編成に ついて 障がい者（児）等の支援につい て 学校現場の働き方の改善は図 られたのか 新自殺総合対策大綱について	①国、東京都からの影響 ②まちづくりの開発に際して複数の専門家による区民向け学習会が必要ではないか ①フレイル、認知症、障がい者、発達障がい児など乳児から高齢者までがつどえる支援策 ②幼稚園、通常学級に軽度を含む発達障がい児が在籍する。発達障がいを理解するための研修を全教職員に行ってはいかがか 教員、管理職の仕事量削減について 区の自殺対策の強化、支援、推進への取り組みについて	区長、教育長 及 関 係 理 事 者
5	大串議員 （公明）	1) 東京 2020 オリンピック・ パラリンピック大会開催 にあたって	① 区として何をレガシーとして残すのか。またそのための取り組みは。 ② スポーツマンシップとは、一言でいえば「尊重する」(Respect) ことであり、ゲームの相手を尊重すること、ルールを尊重することそして審判を尊重することである。今こ	区 長 お よ び 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成３０年第１回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
5	大串議員 (公明)	2) 国民健康保険について	そ、このスポーツマンシップの考え方を学び普及啓発すべき。 ③ オリンピック・パラリンピック教育について。 ① 国民健康保険は、何よりも社会保障としての国民皆保険体制を維持するために必要である。そして、誰もが必要な医療を受けることを可能とし住民の健康を支えている。そこで、改めて、国民健康保険の果たしている役割を問う。 ② 都と区の保険者としての役割分担は。 ③ 区の一般会計からの法定外繰り入れについて 制度の変わる平成 30 年度においても区として法定外繰り入れを行うとしたことは評価できる。国保の役割を考えると今後も当分の間継続すべきと考える。そこで、法定外繰り入れに関して区の考え方を問う。	区 長 お よ び 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成30年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
1	小林(た)議員 (自民)	1. 不便益という発想(不便の 効用)について 2. 防災船着場の一般開放につ いて	①便利になることで失われた益がある。便利や効率重視が益という発想をもう一度考え直す必要がある。今まで便利として進めた計画や施設建設も振り返る時期だが如何か。 ②千代田区として公共施設づくり、高齢者施設、子ども施設、行政計画策定、都市計画マスタープラン等見直し時に不便益という発想が必要と考えるが区のご見解を求める。 ①和泉橋の防災船着場は、段差や護岸から下るスロープも急角度で災害時災害弱者にとって避難のため利用は困難、至急改善すべき。 ②一般開放していれば、日常的な利用が多いため、この様な船着場の利用上の問題を発見しやすく、迅速な対応が可能ではないか。 ③川幅や水深の問題は、船着場ごとの現場の状況に習熟した操船者が必要、一般開放は、限定的な利用とは違い操船者を得やすいがご見解は。 ④震災時等で船を活用して怪我人を搬送すること等は出来ないか。 ⑤「東京都帰宅困難者対策条例」で大規模災害の発生時の代替交通手段の確保の手段の一つとして、船を想定。帰宅困難者対策として船着場を活用すべきだが如何か。	区長・教育長 並 び に 関係理事者
2	内田議員 (自民)	1. 東京 2020 オリンピック・ パラリンピック大会につ いて 2. 地域交通ネットワークにつ いて	①地域に残るソフト・レガシーとは？ ②「千代田区スポーツボランティア」の提案 ①地域福祉交通「風ぐるま」の現状と課題 ②地域交通政策と「コミュニティバス」の提案	区 長 並 び に 関係理事者
3	米田議員 (公明)	自殺対策について 禁煙対策について	日本での自殺者は8年連続減少したとはいえ、未だに2万人を超えている。中でも15才～39才までの死因のトップは自殺である。 改正自殺対策基本法において区市町村にも自殺対策計画の策定が義務付けられた。そこで ①本区ではどのような対策をおこなっているか。 ②学校ではどのように対策しているか。 ③ SNS を使った悩み相談を活用した取り組みの提案をする。所見を求める。 東京オリンピック・パラリンピックに向け、タバコに対する規制が進む。 これを契機にタバコをやめたいと思っている区民の声をよく聞く。そこで禁煙外来に対する補助を提案する。所見を求める。	区 長 お よ び 関係理事者

発言通告書（総括表）

平成30年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
4	永田議員 (自民)	明治維新 150 年と歴史遺産活用について 健康寿命の延長と正しい歩行について	明治維新 150 年の節目に本区の歴史遺産を活用して先人の功績を学ぶ機会を作ってはどうか。幕末から近代化への流れを断片的な知識ではなく物語として理解を進め国や地域への愛着を高めるきっかけにしたい。 平均寿命と健康寿命の差が 10 歳程ある。誰もが生涯に亘り医療、介護に依存せず自立した生活を送れるように様々な支援を考えるべきだ。特に食と運動を中心にした生活習慣改善が大切である。運動については年齢問わず多くの人が正しい歩き方ができていないことが怪我につながっている。子供から高齢者まで専門家による指導の実施を求めたい。	区長、教育長 及 関係理事者
5	池田議員 (自民)	・ 2020 東京大会に向けた公衆トイレ等の整備と民間トイレの活用について	・ 整備が急がれる公衆トイレ・公園トイレの一斉改修の計画と、実態調査を踏まえ民間トイレの一般開放等、誰もが安心して利用できる環境整備について区の方針を再確認したい。	区 長 及 関係理事者
6	大坂議員 (自民)	・ 中小企業の支援施策について ・ 公園等の受動喫煙対策について	・ 今年で 10 回を迎えた千代田ビジネス大賞の実績と成果について。 ・ 今後の中小企業支援のありかたについて。 ・ 16 公園の禁煙化とその後の展開について。	区 長 及 関係理事者
7	小枝議員 (声)	1、道路整備における重要な論点 2、行政が掲げた目標や理念が空論になるのはなぜ 3、街路樹維持管理費の推移と道路財源	救急車両や災害時の輸送道路の確保について、判断し、責任を持つのはどこの行政機関、どの部署か。 明大通りと神田警察通りについて、第三次救急車両の運行、災害時のけが人輸送、物資輸送にとってどうかということについては、いつだれがどのように検証したのか。 千代田区にはすばらしい条例、計画、目標がありながら、それらに向かって前に進まない。進行管理や、道路整備に環境景観分野の専門性をカバーできる手順手続きが確立されていない。これらを踏まえ、策定が遅れる「道路整備方針」について伺う。 千代田区の道路財源は、平成 18 年度から 10 年で 20 億円以上の増額となった。一方全国的には、街路樹管理予算の削減により、清掃、除草、剪定などの回数が減り続け、都市の魅力を維持することが困難になる傾向がある。緑豊かな心地よい区道を維持するには、維持管理費のあり方について検討する必要がある。	区 長 並 び 関係理事者

発言通告書（総括表）

平成30年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
7	小枝議員 (声)	4、成熟した議論がされるテーブルの必要性 5、民泊について	重要な論点を落とさず住民ニーズも把握できる安定したテーブルのあり方。 神田地区における規制の緩さは、JK ビジネスなど子どもたちを危険な環境に追い込む余地を残している、他	区 長 並 び に 関 係 理 事 者
8	桜井議員 (自民)	○障害者福祉施策について	○昨年、第一回定例会での『新たな障害者施設の増設を求める決議』が全会一致で行われたが、区は新年度予算の中でどのような取り組みをされるのか。 ○障害者計画は、その骨格が示されている状況だが、新年度予算には精神障がい者の為の就労継続支援事業やグループホームの設置が計上されている。実現の見通しについて伺う。	区 長 及 び 関 係 理 事 者
9	たかざわ議員 (千代田)	1. バランスを重視した総合的なまちづくりとは何か 2. 有料トイレの増設の検討はできないか	昨年の第2回定例会のまちづくりに関する私の質問に対する答弁で「住み続けたい、商売を続けたい、そうした地権者の方々の思いに応えられるよう、バランスを重視した総合的なまちづくりを進めてまいります」とある。具体的にどのようなまちづくりを考えているのか？ オリンピック・パラリンピック開催に向けて、本年度「予算の概要」にトイレのリニューアルが載っていたが、相変わらずトイレが汚いという苦情がある。もっとこまめに管理する有料トイレを増やしてはどうか、秋葉原の有料トイレの現状は？	区 長 並 び に 関 係 理 事 者
10	牛尾議員 (共産)	(1) 子どもの貧困対策について (2) 保育園の待機児問題について	・低所得者世帯の子どもの進学や教育への支援や就学援助の対象者の拡大など対策の強化を ・区の待機児童対策の施策について問う ・区の保育所整備計画で待機児解消には十分なのかを問う ・保護者の復職を保障するために、やむを得ず認可外保育施設を利用する児童の保育料助成制度の創設を ・認可保育所増設のために新たな施策を提案する ・待機児解消の要であり、保護者が希望する区立保育所をなぜ増設できないのか認識を問う	区長、教育長 な ら び に 関 係 理 事 者
11	飯島議員 (共産)	介護予防について	要介護リスクを減らすために、気軽に外出や趣味の継続を可能にするための経済負担軽減策を求める。 1) 風ぐるまをシルバーパス(20,510円券)で利用可能にすること 2) 介護予防に役立つ高齢者の多様な活動に、講師謝礼、会場費の助成を行いだれもが気軽に参加できるようにすること	区 長 並 び に 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成30年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
11	飯島議員 (共産)	サービス付き高齢者向け住宅 について	調理が困難になり、日常の声かけが必要になった高齢者が、住み馴れた地域で安心してく らせるために、低所得者も入居可能な家賃のサービス付き高齢者向け住宅を求める	区 長 並 び に 関 係 理 事 者
12	岩佐議員 (紡民)	1. 共生社会とドッグランの設 置について 2. 寄付文化の醸成に向けて	猫の殺処分ゼロが千代田ブランドとなりつつあり、イベントも年々盛大化している。継 続するための工夫は必要ではないか。 また、猫だけではなく動物との共生との観点から、区内にはまだないドッグランの設置 をしてはどうか。 「地方消費税の清算基準見直し」の検討により、今後の財政見通しは厳しくなりつつあ るにもかかわらず、区の事業へのニーズは多様化・拡大している。 ふるさと納税等も含めた様々な制度を活用し、多くの方が区の事業に寄与できる仕組み をつくってはどうか。	区 長 及 び 関 係 理 事 者
13	岩田議員 (民進ク)	色覚検査と子どもに対する配 慮について 千代田体操について	色覚検査の結果がいじめにつながらないように配慮はしているか。 また、授業の進め方でも平等に受けられるよう配慮はあるか 他の運動との比較における効用等について	区長・教育長 並 び に 関 係 理 事 者
14	はやお議員 (千代田)	1. 非喫煙者と喫煙者の共生 について 2. 東京 2020 大会に向けた 非喫煙者と喫煙者の共生につ いて	(1) 「千代田区生活環境条例」を踏まえた非喫煙者と喫煙者の共生に向けた取組みについて ・ 公共の場所(道路、公園等)における喫煙対策の成果と課題 (2) 非喫煙者と喫煙者の共生に向けた今後の具体的な取組みについて (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた非喫煙者と喫煙者の共生 の取組みについて ・ 外国人の来街者が増加することが想定されるが見込みとその対策 (2) 国の「受動喫煙対策を盛り込んだ健康増進法改正案」や「東京都受動喫煙防止条例案」 を踏まえ区長に見解を問う ・ 非喫煙者と喫煙者の共生を目指し「マナーからルール、そしてマナーへ」をどう実 現するのか 以上	区長、教育長 並 び に 関 係 理 事 者

平成 30 年 4 月保育園等入園審査状況（平成 30 年 2 月 15 日現在）

平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 1 月 22 日に受け付けました、平成 30 年 4 月一次締め切りまでの保育園等入園申請に基づいて入所審査を実施し、2 月 15 日に通知いたしました。入所審査の結果につきましては、以下のとおりです。

なお、二次の申請は、2 月 28 日（水）まで受け付け、3 月中旬に結果通知を行う予定です。

実希望者数

	実希望者数						
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
平成30年4月	208	242	56	84	21	15	626
平成29年4月	229	166	118	87	42	7	649
平成28年4月	181	195	83	90	21	9	579

保育施設の募集合計人数

	募集人数						
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
施設合計	167	81	13	9	27	46	343

※募集数は、原則、そのクラスの定員から持上り予定人数を引いたもので、29 年度中の入退園により今後変動することがあります。

内定数

	募集人数						
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
施設合計	168	100	27	33	14	5	347

年度	平成28年度 (2016)	平成29年度(2017)												平成30年度(2018)												平成31年度(2019)												平成32年度(2020)												平成33年度(2021)												平成34年度(2022)																																					
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12															
当初	調査検討															プロポ			基本設計			実施設計																								既存解体															建築工事												供用開始 (2学期～)																										
補正後													基本設計			実施設計																								既存解体															建築工事												供用開始 (2学期～)																																
													基本設計を3か月延長 (繰越明許)																																																																																						
仮校舍: 旧九段中	九段小・幼仮校舎(～H30.8月)																								改修工事																																																																										
																																																	仮校舎 移転			仮校舎期間																																															

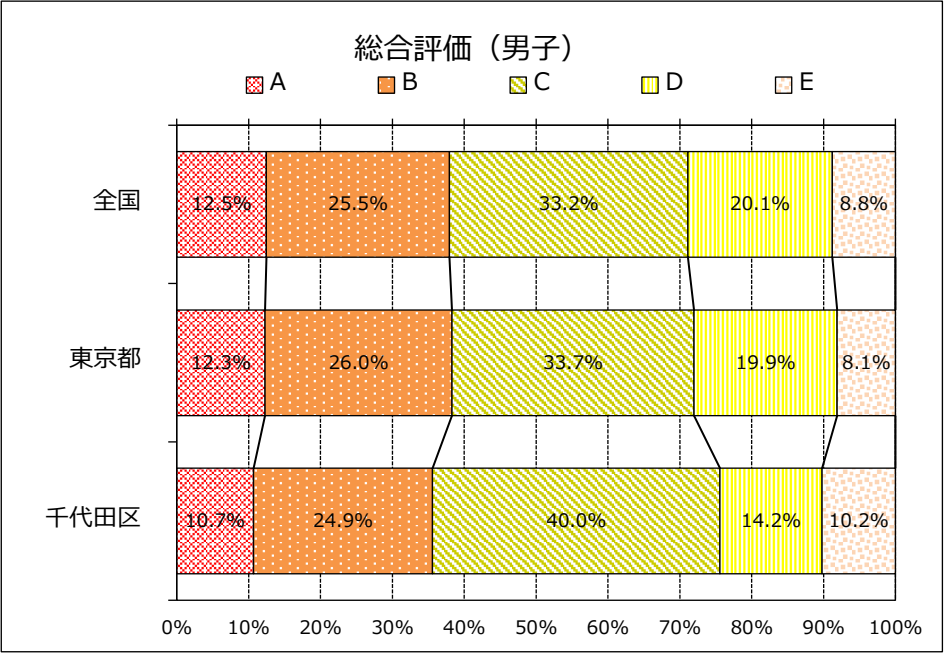
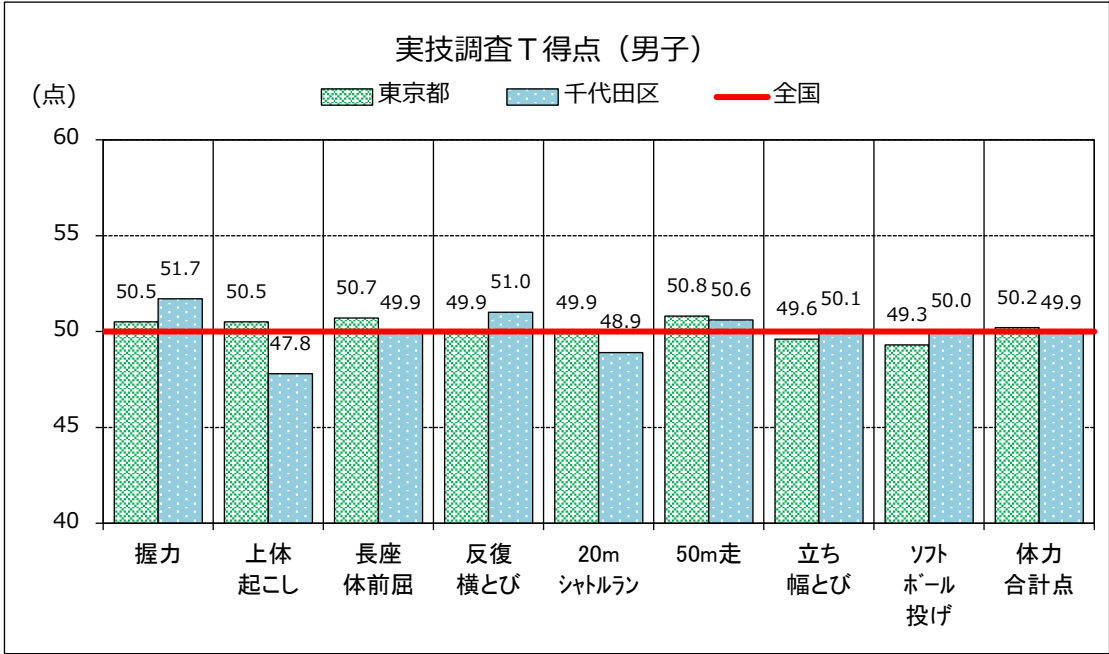
平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

教育委員会資料
平成29年2月27日
指 導 課

小学校 5年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	529,165	16.51	3.76	50.0	527,709	19.92	5.94	50.0	527,983	33.15	8.13	50.0	525,991	41.95	7.92	50.0
東京都	47,346	16.72	3.75	50.5	47,262	20.22	5.73	50.5	47,280	33.71	8.29	50.7	47,155	41.90	7.47	49.9
千代田区	236	17.17	3.92	51.7	236	18.62	5.49	47.8	235	33.05	8.87	49.9	233	42.70	6.84	51.0

小学校 5年男子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	523,386	52.24	21.10	50.0	524,948	9.37	0.96	50.0	526,332	151.71	21.87	50.0
東京都	46,978	52.06	20.15	49.9	47,054	9.29	0.92	50.8	47,226	150.74	21.83	49.6
千代田区	232	50.00	19.16	48.9	232	9.30	0.99	50.6	235	151.86	23.40	50.1

小学校 5年男子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	526,558	22.53	8.18	50.0	502,175	54.16	9.07	50.0	502,175	12.5%	25.5%	33.2%	20.1%	8.8%
東京都	47,108	21.95	8.15	49.3	45,677	54.34	8.90	50.2	45,677	12.3%	26.0%	33.7%	19.9%	8.1%
千代田区	234	22.54	8.34	50.0	225	54.06	8.81	49.9	225	10.7%	24.9%	40.0%	14.2%	10.2%



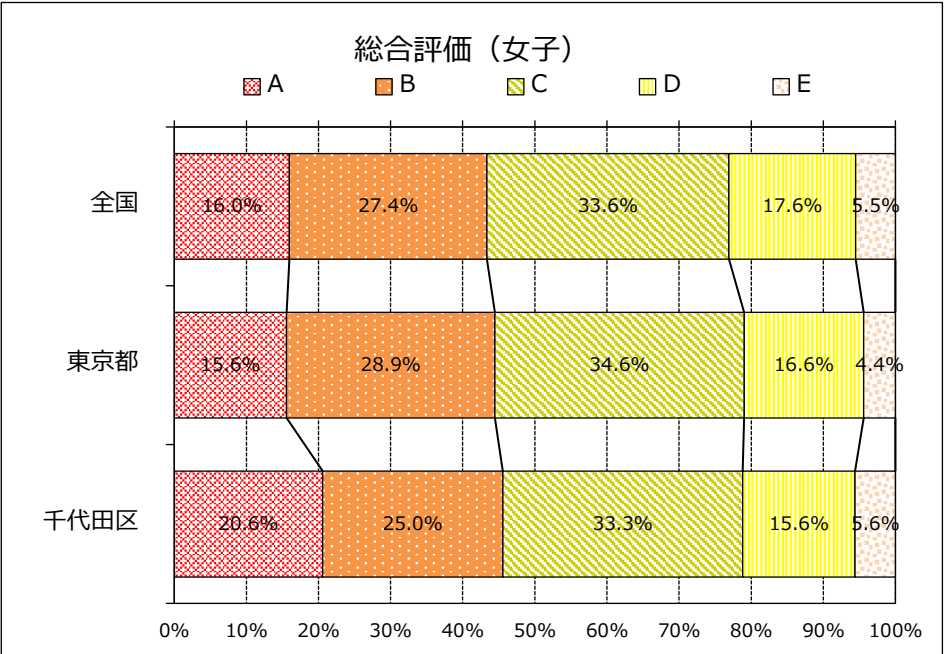
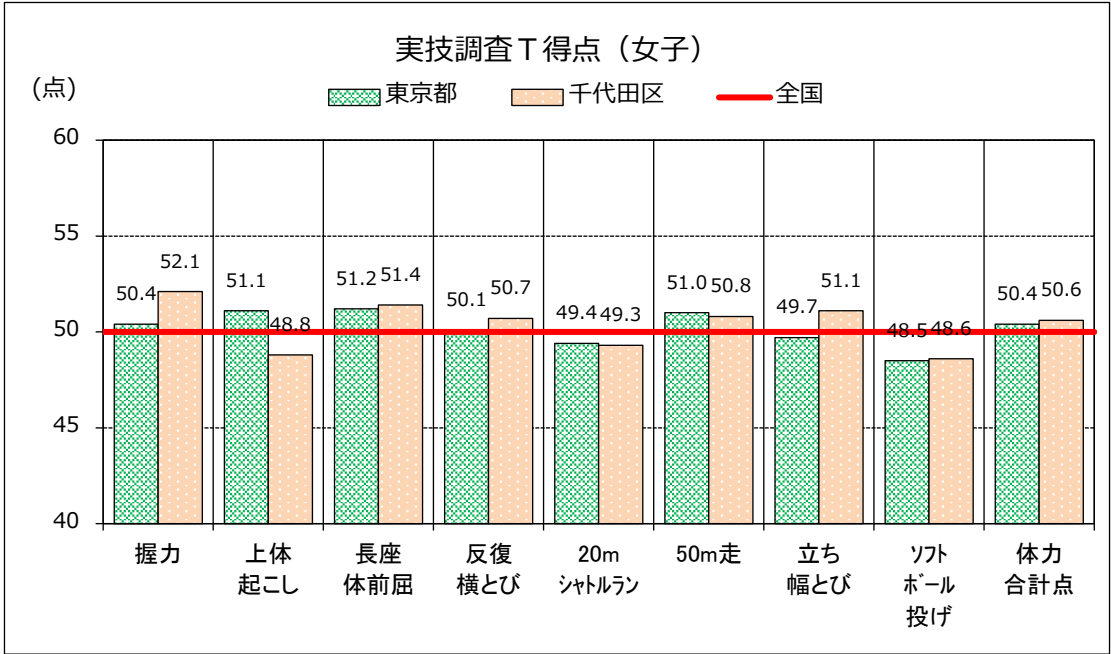
平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

教育委員会資料
平成29年2月27日
指 導 課

小学校 5年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	509,030	16.12	3.77	50.0	507,768	18.81	5.34	50.0	508,039	37.43	8.35	50.0	506,342	40.06	7.16	50.0
東京都	44,712	16.27	3.77	50.4	44,648	19.38	5.12	51.1	44,643	38.44	8.50	51.2	44,585	40.17	6.55	50.1
千代田区	189	16.93	4.04	52.1	186	18.16	4.32	48.8	188	38.59	9.24	51.4	185	40.58	6.26	50.7

小学校 5年女子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	503,565	41.62	16.52	50.0	504,916	9.60	0.83	50.0	506,343	145.47	20.70	50.0
東京都	44,373	40.69	15.03	49.4	44,459	9.52	0.81	51.0	44,572	144.86	20.35	49.7
千代田区	186	40.44	14.65	49.3	187	9.54	0.83	50.8	185	147.77	21.13	51.1

小学校 5年女子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	505,918	13.94	4.85	50.0	485,300	55.72	8.62	50.0	485,300	16.0%	27.4%	33.6%	17.6%	5.5%
東京都	44,459	13.23	4.57	48.5	43,316	56.03	8.25	50.4	43,316	15.6%	28.9%	34.6%	16.6%	4.4%
千代田区	184	13.27	4.75	48.6	180	56.23	8.97	50.6	180	20.6%	25.0%	33.3%	15.6%	5.6%



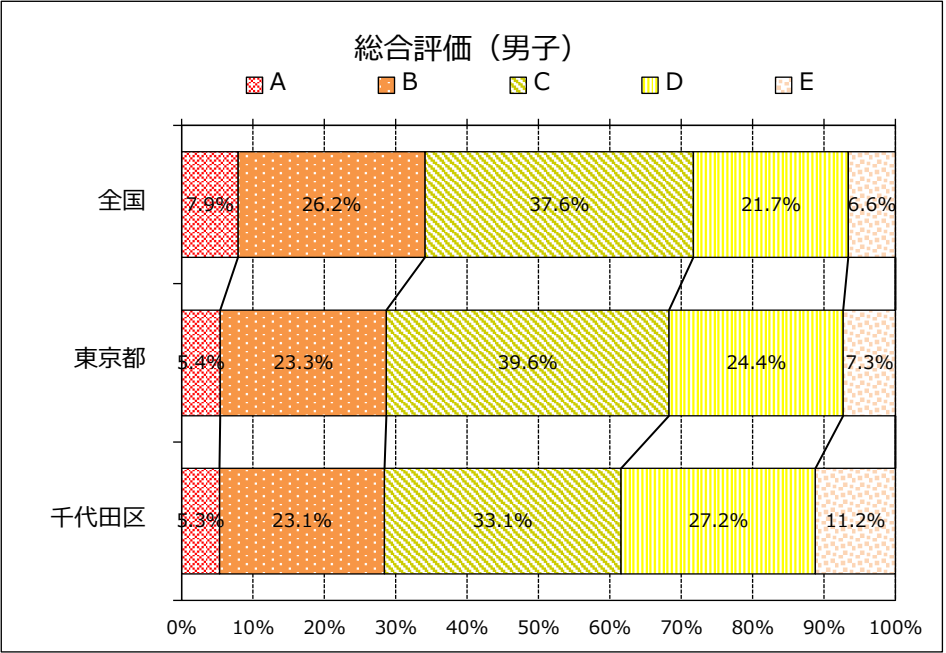
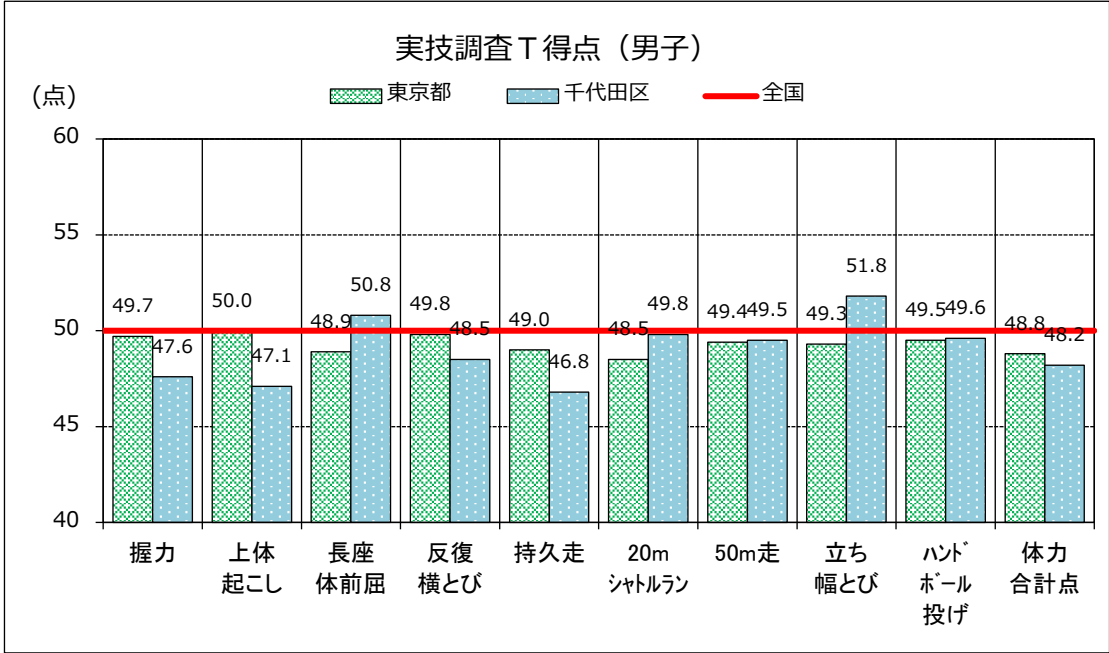
平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

教育委員会資料
平成29年2月27日
指 導 課

中学校 2年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	483,881	28.89	7.11	50.0	481,443	27.45	6.16	50.0	481,511	43.20	10.51	50.0	478,095	51.89	8.01	50.0
東京都	37,253	28.68	7.09	49.7	36,967	27.41	5.98	50.0	37,027	42.09	10.48	48.9	36,704	51.71	7.72	49.8
千代田区	182	27.16	6.44	47.6	182	25.65	5.87	47.1	179	44.05	10.38	50.8	180	50.70	9.22	48.5

中学校 2年男子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	238,150	391.23	63.55	50.0	313,699	85.99	24.36	50.0	474,136	7.99	0.85	50.0	477,302	194.54	28.04	50.0
東京都	31,388	397.67	64.80	49.0	12,623	82.43	24.55	48.5	36,445	8.05	0.86	49.4	36,677	192.69	27.51	49.3
千代田区	171	411.66	70.20	46.8	40	85.43	23.29	49.8	181	8.03	0.79	49.5	181	199.70	32.57	51.8

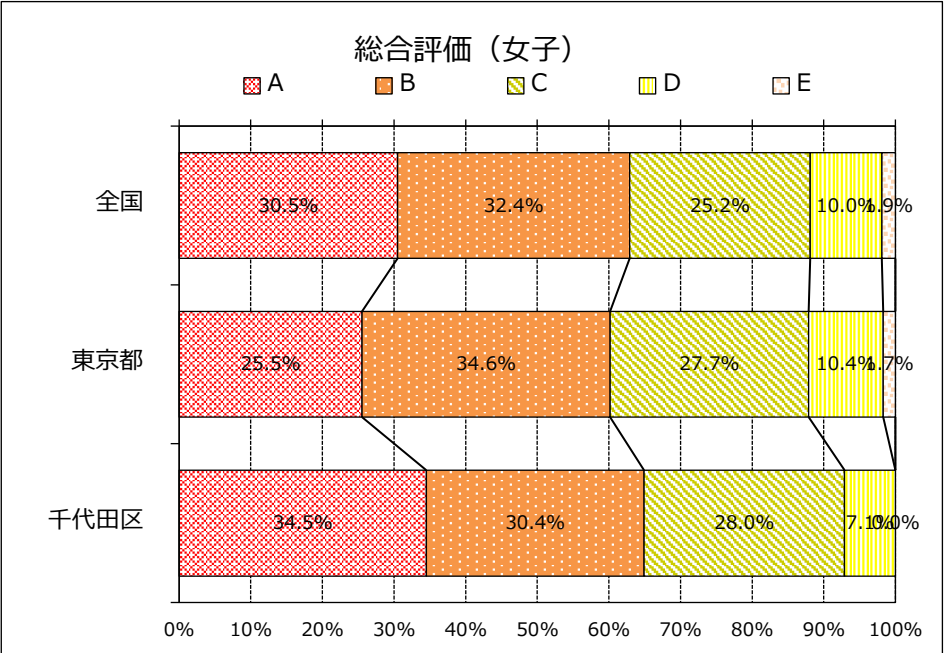
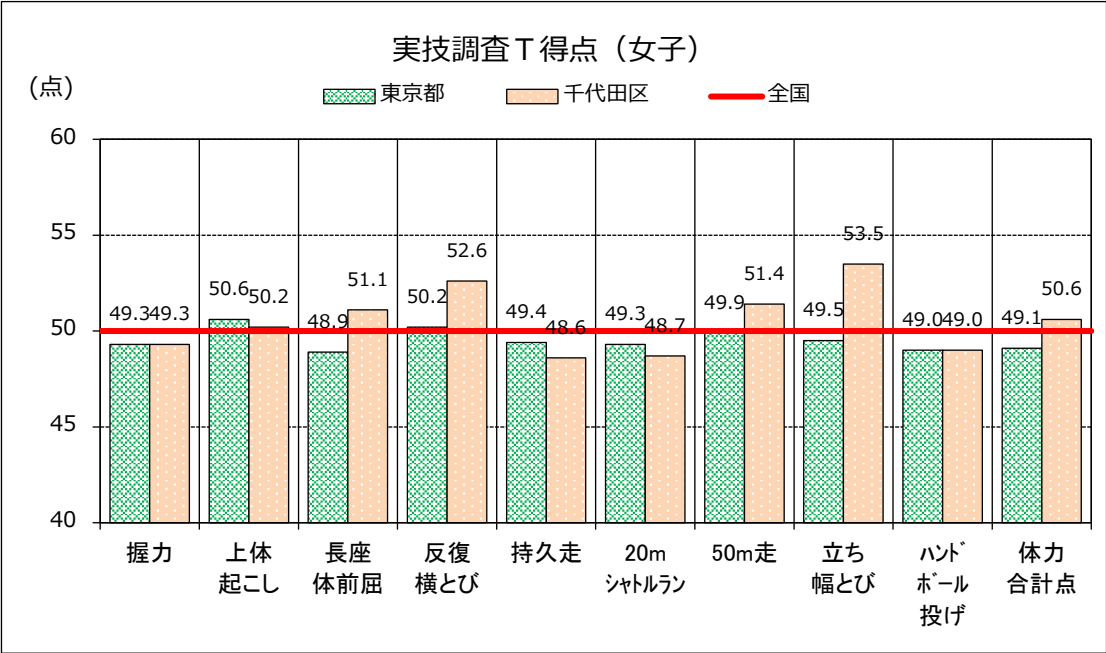
中学校 2年男子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	477,328	20.56	5.65	50.0	444,313	42.11	10.12	50.0	444,313	7.9%	26.2%	37.6%	21.7%	6.6%
東京都	36,510	20.28	5.67	49.5	33,218	40.92	9.72	48.8	33,218	5.4%	23.3%	39.6%	24.4%	7.3%
千代田区	180	20.35	7.06	49.6	169	40.30	10.88	48.2	169	5.3%	23.1%	33.1%	27.2%	11.2%



中学校 2年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	463,804	23.82	4.58	50.0	461,512	23.73	5.85	50.0	462,367	45.86	9.85	50.0	458,719	46.76	6.74	50.0
東京都	34,591	23.49	4.55	49.3	34,356	24.10	5.51	50.6	34,432	44.82	9.63	48.9	34,133	46.87	6.31	50.2
千代田区	178	23.51	4.16	49.3	175	23.84	5.08	50.2	177	46.94	8.33	51.1	173	48.53	4.76	52.6

中学校 2年女子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	224,859	287.36	43.22	50.0	299,057	59.14	20.26	50.0	454,383	8.80	0.80	50.0	458,194	168.57	24.66	50.0
東京都	29,451	290.11	40.90	49.4	10,904	57.79	18.85	49.3	33,828	8.81	0.77	49.9	34,135	167.31	23.66	49.5
千代田区	171	293.39	38.64	48.6	32	56.41	15.94	48.7	177	8.69	0.71	51.4	175	177.24	21.94	53.5

中学校 2年女子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	458,271	12.96	4.14	50.0	427,543	49.97	10.99	50.0	427,543	30.5%	32.4%	25.2%	10.0%	1.9%
東京都	33,995	12.55	4.03	49.0	31,139	49.01	10.40	49.1	31,139	25.5%	34.6%	27.7%	10.4%	1.7%
千代田区	174	12.56	3.99	49.0	168	50.59	9.60	50.6	168	34.5%	30.4%	28.0%	7.1%	0.0%



教育委員会資料
平成30年2月27日
指導課

	いじめ報告数								不登校者数						適応指導教室利用数					
	前月 未解消	今月						今年度 解消報告 (累計)	前月	今月					前月 利用数	今月				
		増減	解消	解消 (継続支 援中)	解消に同 け取組中	その他 (転出等)	増減			転出等	子校復帰 (欠席5日 以内)	未解決	増減	内学校 復帰数		未解決				
小学校	1年								2	1	-1			1						
	2年	2	2			1	1		2	1	-1			1						
	3年	1	1				1													
	4年	3	4	+1			4	1	1	1				1						
	5年	1	1				1	2	3	3				3	1	1			1	
	6年	5	5			1	4		5	5				1	4	1	1		1	
中・中等（前期）	1年							1	2	3	3				3					
	2年	1	1			1				9	9			2	7					
	3年	3	3			1	2			14	14			2	12	5	4		4	
中等（後期）	4年									4	3	-1	1		2					
	5年									1	1			1						
	6年									3	4	+1		4						
計	合計	16	17		0	4	13	1	5	47	45	-3 +1 →-2	1	9	35	7	6		0	6
	今年度 累計	22			5	4	13	1												